

資料編

1 白山市地域福祉計画策定委員会設置要綱

平成23年1月25日

白山市告示第9号の2

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、白山市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）を策定するため、白山市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、地域福祉計画の策定及びこれに付随する事項について検討及び協議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公募による者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から地域福祉計画の策定が終了する日までの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 委員会に、所掌事務の詳細事項を検討するため、幹事会を置くことができる。

- 2 幹事長は、健康福祉部長をもって充てる。
- 3 副幹事長は、健康福祉部生活支援課長をもって充てる。
- 4 幹事は、職員のうちから、市長が任命する。
- 5 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会を統括する。
- 6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部生活支援課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (平成28年7月7日告示第218号)

この告示は、公表の日から施行する。

2 第2次白山市地域福祉計画策定委員会名簿

区分	氏名	役職等	地区
1号委員 (学識経験者)	○柴 田 紀 子	金城大学社会福祉学部 教授	
2号委員 (関係団体の代表)	◎小 西 貞 義	白山市社会福祉協議会 会長	松任
	川 原 三栄子	民生委員児童委員協議会 理事	美川
	舟 田 静 子	老人クラブ連合会 理事	松任
	長谷川 直 一	身体障害者団体連合会 副会長	鶴来
	田 村 静 子	健康づくり推進員連絡協議会 副会長	松任
	中 田 篤 子	女性協議会 副会長	松任
	中 村 征 機	鳥越地区社会福祉協議会 会長	鳥越
3号委員 (関係行政機関の職員)	細 木 信 哉	石川県健康福祉部厚生政策課 課長補佐 地域福祉グループ グループリーダー	
4号委員 (公募による者)	楠 啓 子	公募委員	松任
	明 正 晋 一	公募委員	美川

※ ◎は委員長、○は副委員長

3 白山市地域福祉計画の策定経過

時期	会議等	主な内容
平成 28 年 7 月 15 日 (金)	第 1 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・市長の諮問 ・アンケート調査票 (案) について ・計画策定について
8 月 23 日 (火) ～9 月 12 日 (月)	アンケート調査実施	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象者:20 歳以上の市民 2,000 人 (無作為抽出) ・調査方法:郵送による配布・回収
10 月 27 日 (木)	第 2 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の結果について ・事業実施状況について ・施策体系 (案) について
11 月 10 日 (木)	第 1 回ワーキング	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の確認
11 月 22 日 (火)	第 3 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の素案について
11 月 28 日 (月)	文教福祉常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画原案についての報告
12 月 13 日 (火)	文教福祉常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画原案についての報告
12 月 20 日 (火)	市議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画原案についての報告
12 月 22 日 (木)	第 2 回ワーキング	<ul style="list-style-type: none"> ・計画 (案) の検討
平成 29 年 1 月 4 日 (水) ～1 月 20 日 (金)	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや市役所本庁、支所、市民サービスセンターでの閲覧
1 月 27 日 (金)	第 3 回ワーキング	<ul style="list-style-type: none"> ・計画 (案) の確認
2 月 28 日 (火)	第 4 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの回答 ・計画案の決定
3 月 16 日 (木)	文教福祉常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案についての報告
3 月 23 日 (木)	答申	<ul style="list-style-type: none"> ・市長への答申
3 月 24 日 (金)	市議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案についての報告

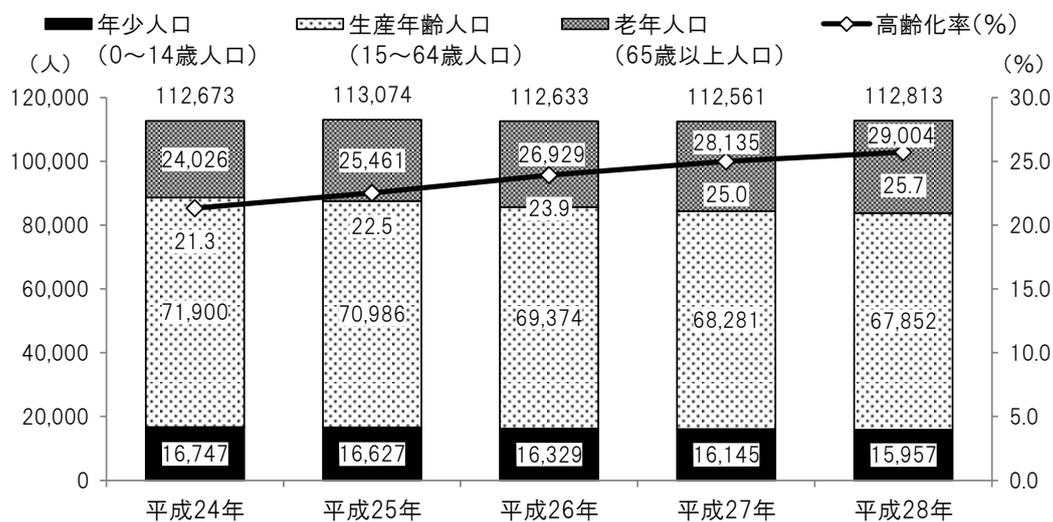
4 人口・世帯

(1) 人口の推移

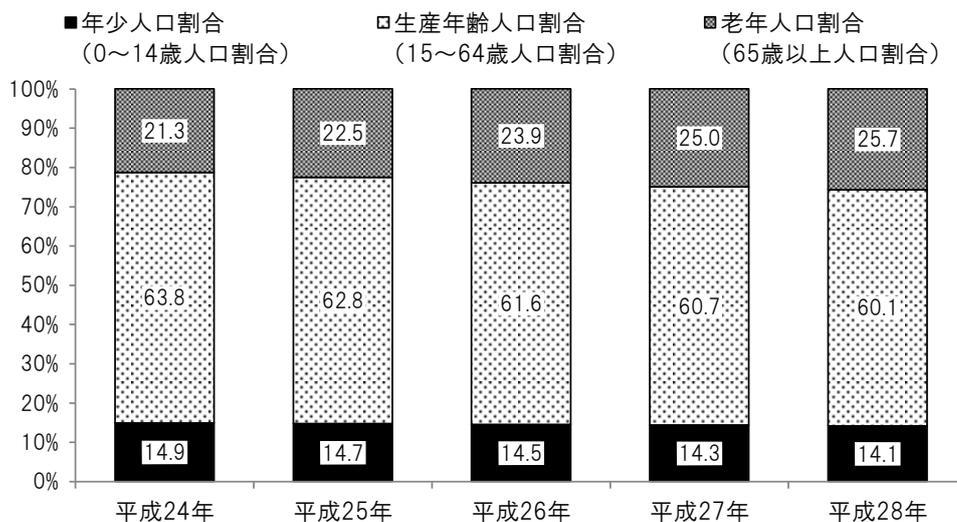
3区分別年齢人口と高齢化率の推移をみると、老年人口が増加傾向にあり、平成24年から平成28年にかけて約5,000人増加しています。また、高齢化率も上昇を続け、平成27年以降は約4人に1人が高齢者となっています。

3区分別年齢人口割合の推移をみると、老年人口割合が上昇傾向にある一方で、年少人口割合と生産年齢人口割合は低下傾向となっています。

図表 11 3区分別年齢人口と高齢化率の推移²⁹



図表 12 3区分年齢人口割合の推移³⁰



²⁹ 白山市の統計 (各年3月31日現在)

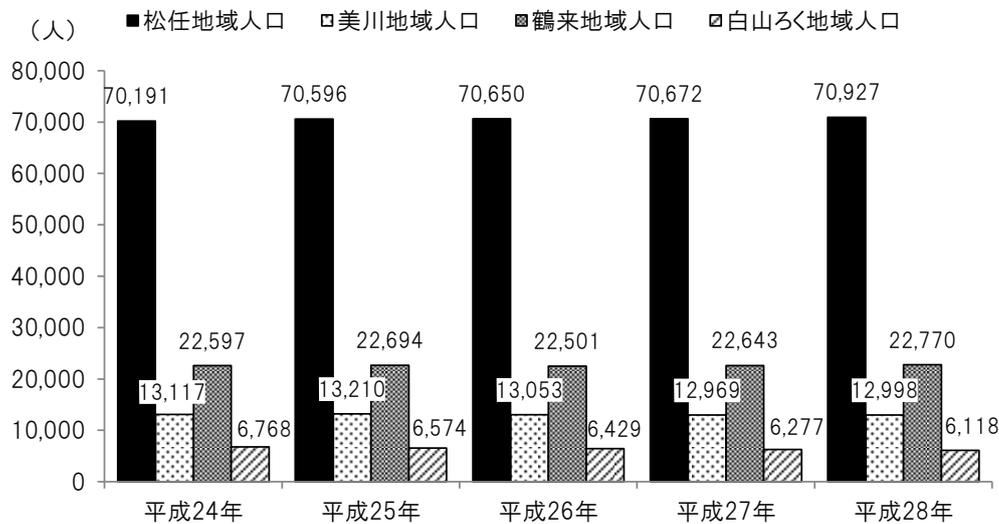
³⁰ 白山市の統計 (各年3月31日現在)

(2) 地域別人口

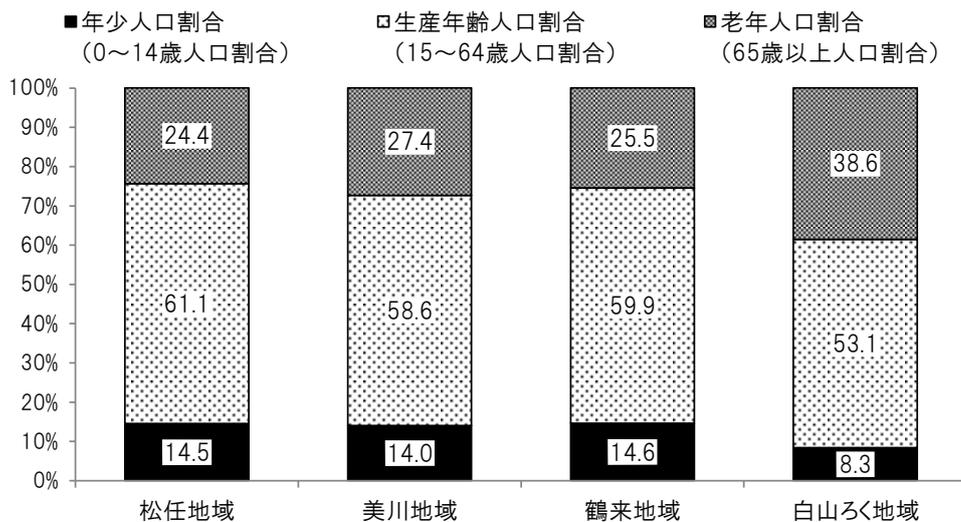
地域別人口の推移をみると、松任地域人口が増加を続ける一方で、白山ろく地域人口が減少し続けており、平成24年から平成28年にかけて約1割減となっています。

地域別年齢(3区分)別人口をみると、白山ろく地域では、年少人口割合が8.3%、老年人口割合が38.6%となっており、他の地域よりもさらに少子高齢化が進行しています。

図表 13 地域別人口の推移³¹



図表 14 地域別年齢(3区分)別人口³²



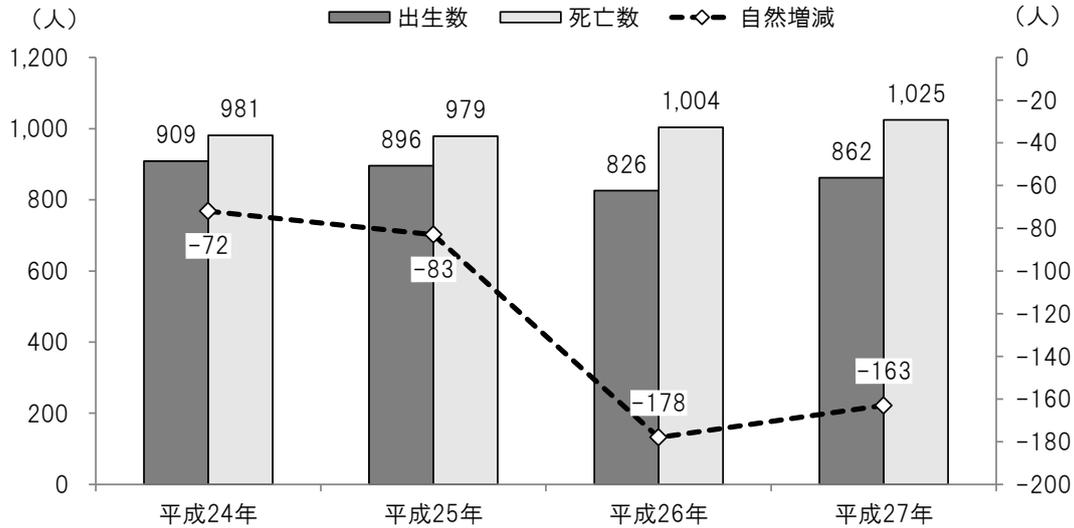
³¹ 白山市の統計 (各年3月31日現在)

³² 白山市の統計 (平成28年3月31日現在)

(3) 自然増減の推移

自然増減の推移をみると、自然減の状態が続いており、平成27年は163人減となっています。

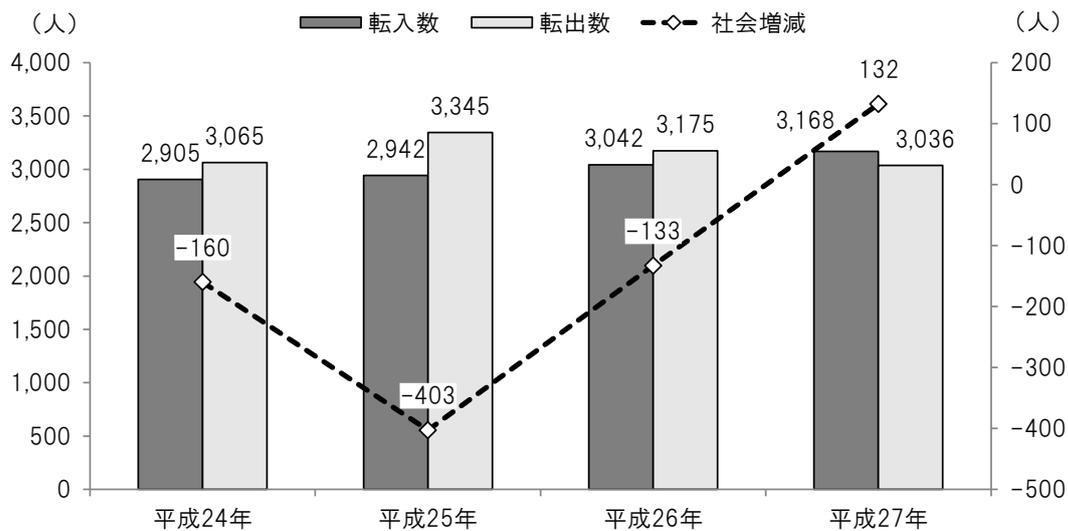
図表 15 自然増減の推移³³



(4) 社会増減の推移

社会増減の推移をみると、転入数は増加傾向、転出数は減少傾向にあり、平成27年は社会増に転じています。

図表 16 社会増減の推移³⁴



³³ 石川県の人口と世帯 (前年10月1日～当年9月30日まで)

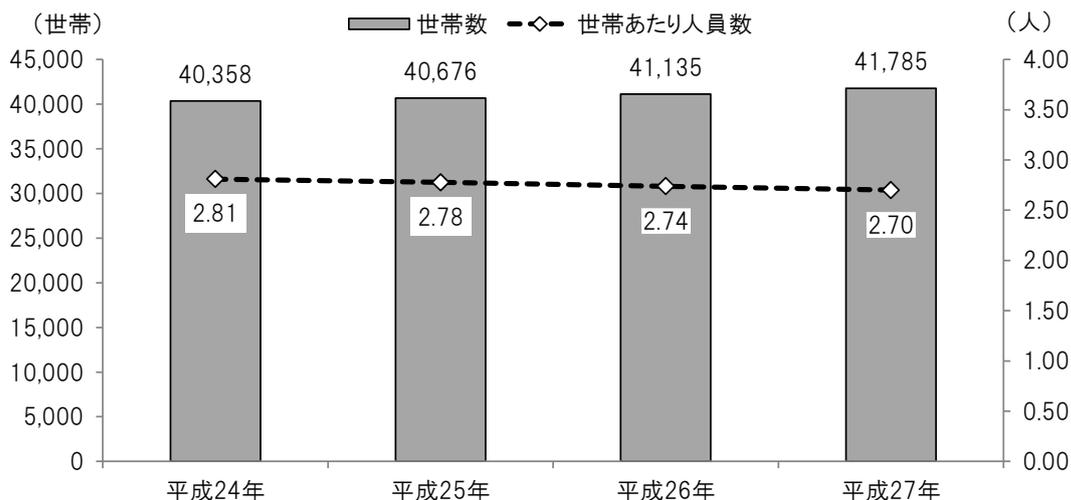
³⁴ 石川県の人口と世帯 (前年10月1日～当年9月30日まで)

(5) 世帯数の推移

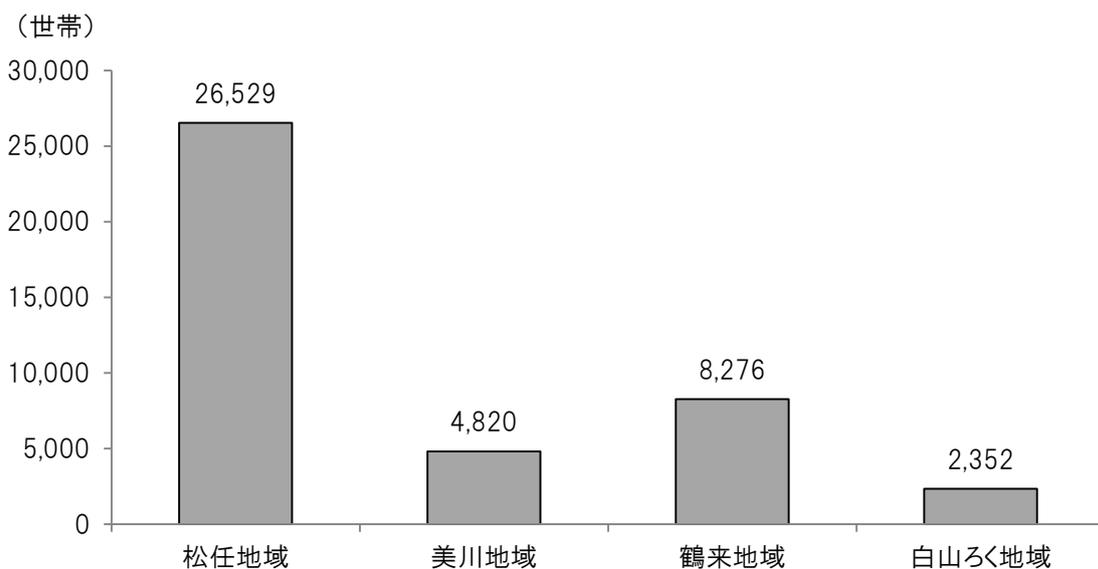
世帯数の推移をみると、世帯数は増加傾向にあり、一方で世帯あたり人員数は減少傾向となっています。

平成 28 年における地域別世帯数をみると、松任地域が 26,529 世帯と最も多く、白山ろく地域が 2,352 世帯と最も少なくなっています。

図表 17 世帯数の推移³⁵



図表 18 平成 28 年における地域別世帯数³⁶



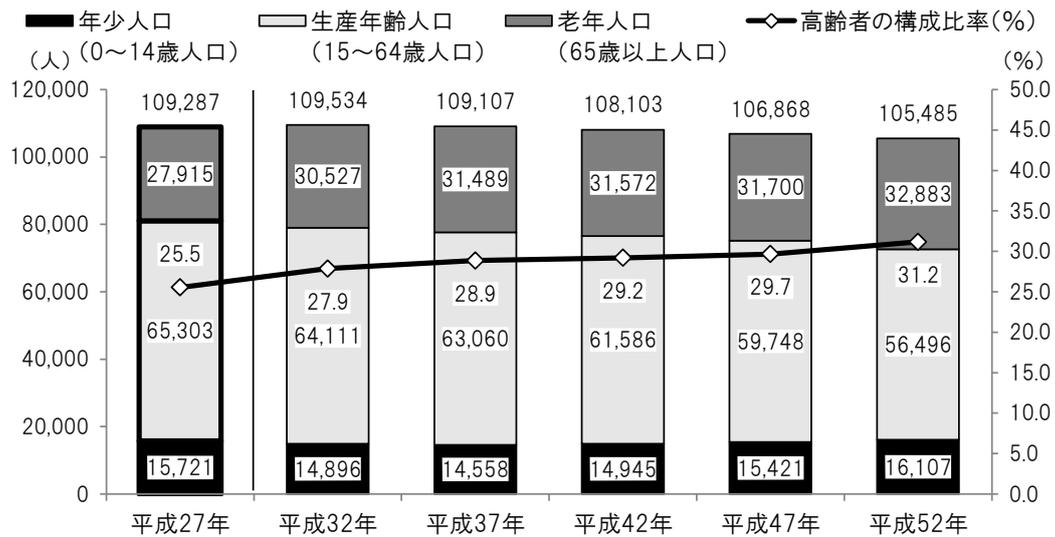
³⁵ 白山市の統計 (各年 12 月 31 日現在)

³⁶ 白山市の統計 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(6) 人口の将来推計

人口推計をみると、老年人口は増加、生産年齢人口は減少していくことが見込まれます。それに伴い、高齢者の構成比率も上昇していくことが予測されます。

図表 19 人口の将来推計³⁷



³⁷ 平成27年：国勢調査（平成27年10月1日現在）

平成32～52年：「白山市人口ビジョン」に基づく推計値

（端数処理をしているため、合計が一致しない場合がある）

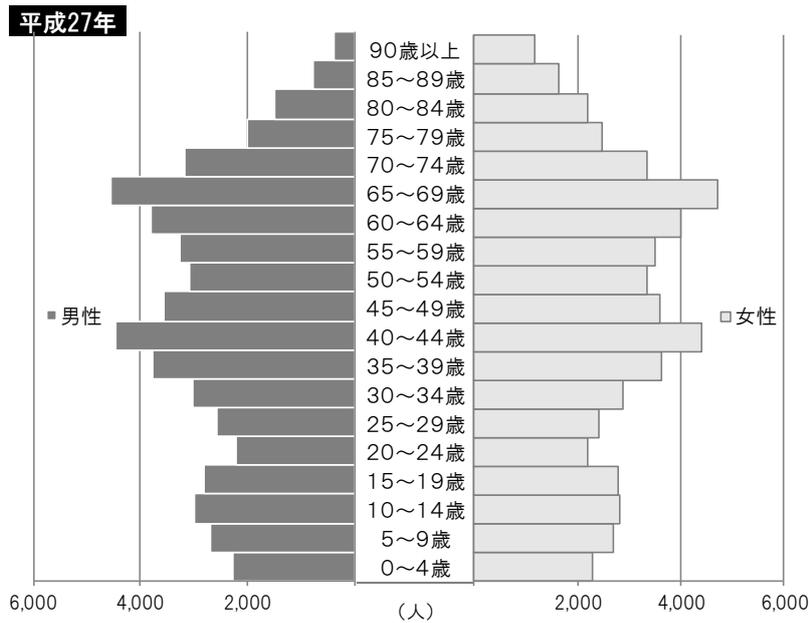
※平成27年の総人口には「年齢不詳」の人口を含むため、年齢別人口を合計したものと総人口は一致しない。割合は分母から「年齢不詳」を除いて算出している。

(7) 人口ピラミッド

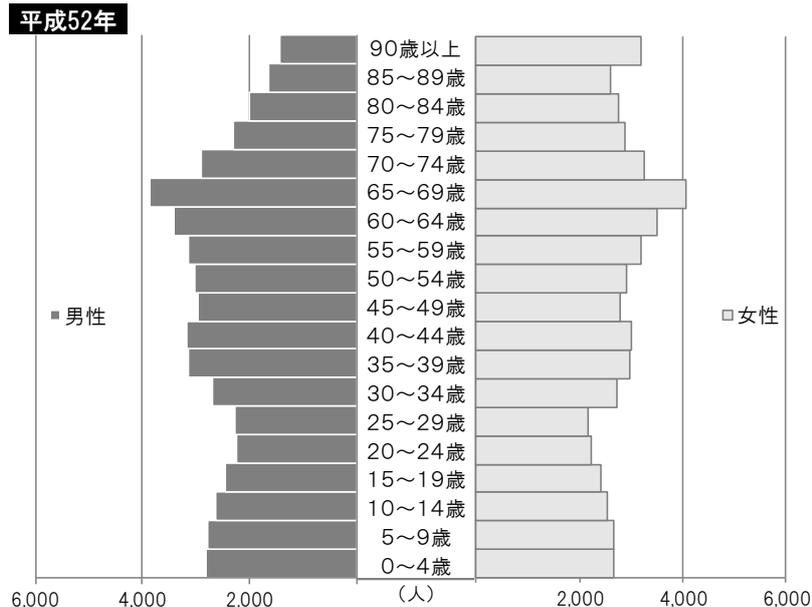
平成 27 年の人口ピラミッドをみると、第一次ベビーブーム世代（1947 年～1949 年生まれ）や第二次ベビーブーム世代（1971 年～1974 年生まれ）を含む「65～69 歳」と「40～44 歳」が男女ともに 4,000 人を超えています。

平成 52 年の人口ピラミッドをみると、高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少が見込まれます。

図表 20 人口ピラミッド（平成 27 年）³⁸



図表 21 人口ピラミッド（平成 52 年）³⁹



³⁸ 国勢調査（平成 27 年 10 月 1 日現在）※「年齢不詳」は含まず

³⁹ 「白山市人口ビジョン」に基づく推計値

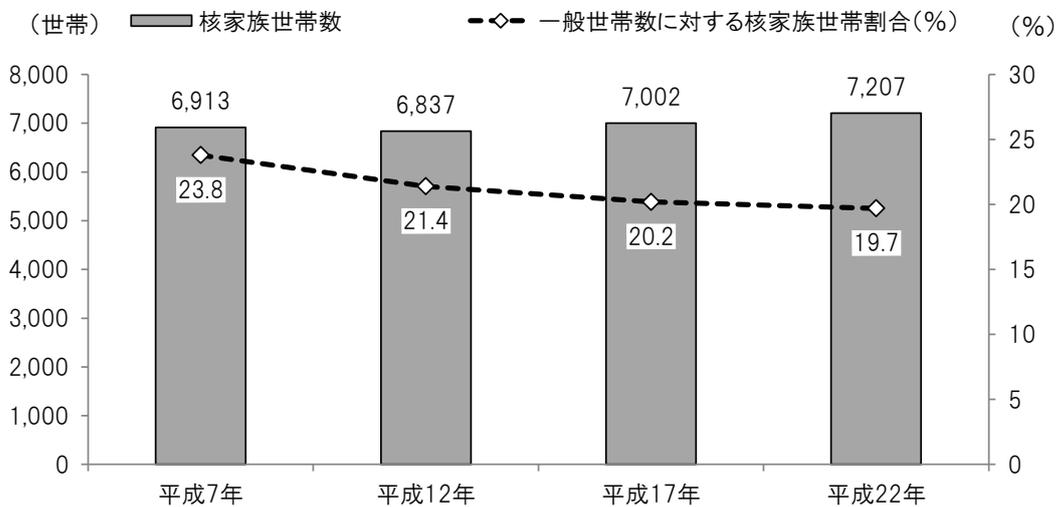
5 子ども・高齢者・障害のある人や健康を取り巻く状況

(1) 子どもの状況

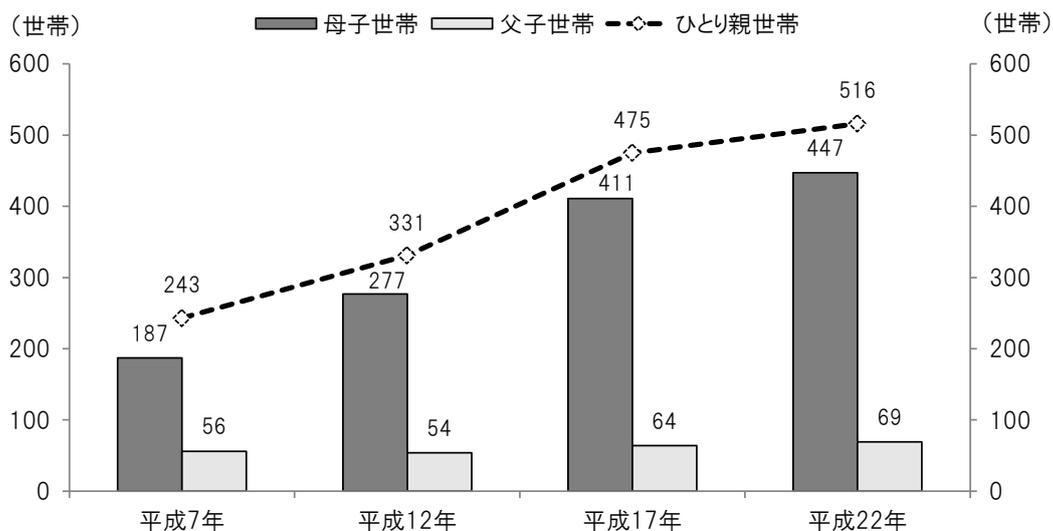
核家族世帯の状況を見ると、核家族世帯数は平成12年以降増加傾向にあります。その一方で、一般世帯数に対する核家族世帯割合は低下傾向にあり、平成22年は2割を切っています。

ひとり親世帯の状況を見ると、年々増加を続けています。特に母子世帯は平成7年から平成22年にかけて約2.4倍となっています。

図表 22 核家族世帯の状況⁴⁰



図表 23 ひとり親世帯の状況⁴¹



⁴⁰ 国勢調査 (各年 10月1日現在)

⁴¹ 国勢調査 (各年 10月1日現在)

□ 学校教育施設・児童生徒数の状況

学校教育施設・児童生徒数の状況をみると、保育所（園）、認定こども園の施設数は31か所となっており、入所児童数は3,588人となっています。また、幼稚園は6か所で768人、小学校は19校で6,599人、中学校は9校で3,455人となっています。

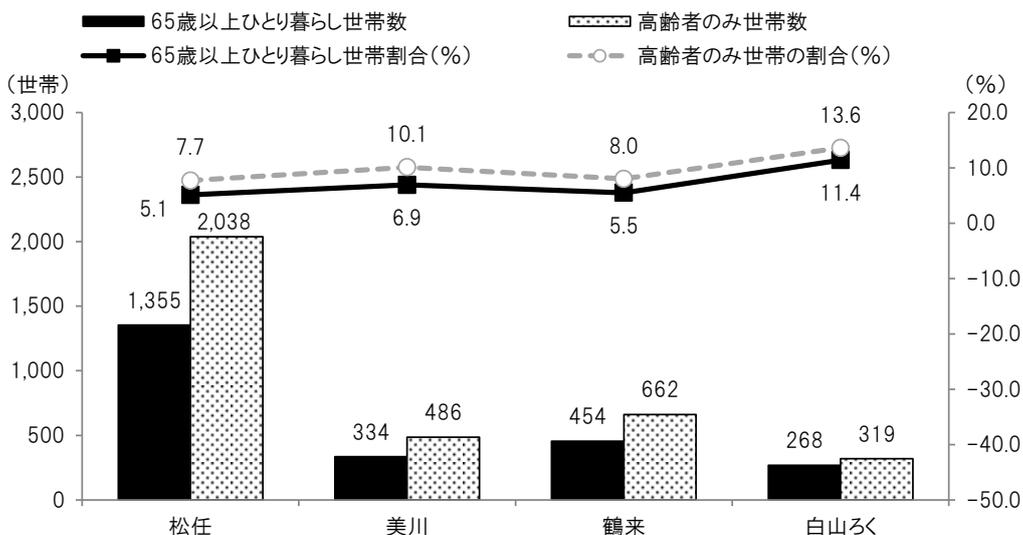
図表 24 学校教育施設・児童生徒数の状況⁴²

	施設数	学級数	園児・児童・生徒・学生数
保育所（園）、認定こども園	31 か所	200 学級	3,588 人
幼稚園	6 か所	37 学級	768 人
小学校	19 校	242 (40) 学級	6,599 人
中学校	9 校	100 (17) 学級	3,455 人

(2) 高齢者の状況

地域別高齢者世帯数をみると、地域別総世帯数に占める65歳以上ひとり暮らし世帯の割合は、松任地域で5.1%、白山ろく地域は11.4%となっています。また、地域別総世帯数に占める高齢者のみ世帯の割合は、白山ろく地域が13.6%と最も高く、最も低い松任地域（7.7%）と5.9ポイント差となっています。

図表 25 地域別高齢者世帯数⁴³

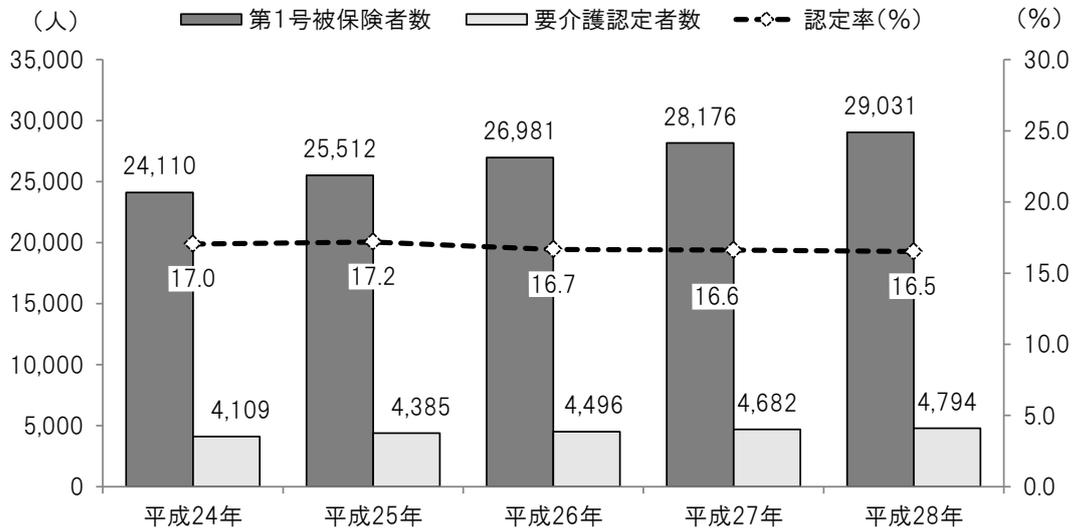


⁴² 白山市こども子育て課（平成28年5月1日現在）、学級数の（ ）は特別支援学級

⁴³ 白山市長寿介護課（平成28年4月1日現在）

要支援・要介護認定者数の推移をみると、要介護認定者数は年々増加しており、平成24年から平成28年にかけて700人弱増加しています。また、認定率はわずかに低下傾向となっています。

図表 26 要支援・要介護認定者数の推移⁴⁴



⁴⁴ 白山市長寿介護課（各年3月31日現在）

(3) 障害のある人の状況

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付数の推移をみると、平成28年において、身体障害者手帳所持者は3,935人、療育手帳所持者は730人、精神障害者保健福祉手帳所持者は679人となっています。

図表 27 身体障害者手帳交付数の推移⁴⁵ (人)

	視覚障害	聴覚・ 平衡障害	音声・言語 そしゃく 機能障害	肢体 不自由	内部障害	計
平成24年	209	263	41	2,336	1,078	3,927
平成25年	197	260	41	2,377	1,112	3,987
平成26年	196	254	43	2,399	1,123	4,015
平成27年	194	257	40	2,366	1,121	3,978
平成28年	199	270	44	2,294	1,128	3,935

図表 28 療育手帳交付数の推移⁴⁶ (人)

	判定A	判定B	計
平成24年	291	369	660
平成25年	289	391	680
平成26年	300	405	705
平成27年	298	439	737
平成28年	280	450	730

図表 29 精神障害者保健福祉手帳交付数の推移⁴⁷ (人)

	1級	2級	3級	計
平成24年	44	393	70	507
平成25年	41	422	82	545
平成26年	41	482	85	608
平成27年	37	502	89	628
平成28年	36	546	97	679

⁴⁵ 白山市障害福祉課（各年4月1日現在）

⁴⁶ 白山市障害福祉課（各年4月1日現在）

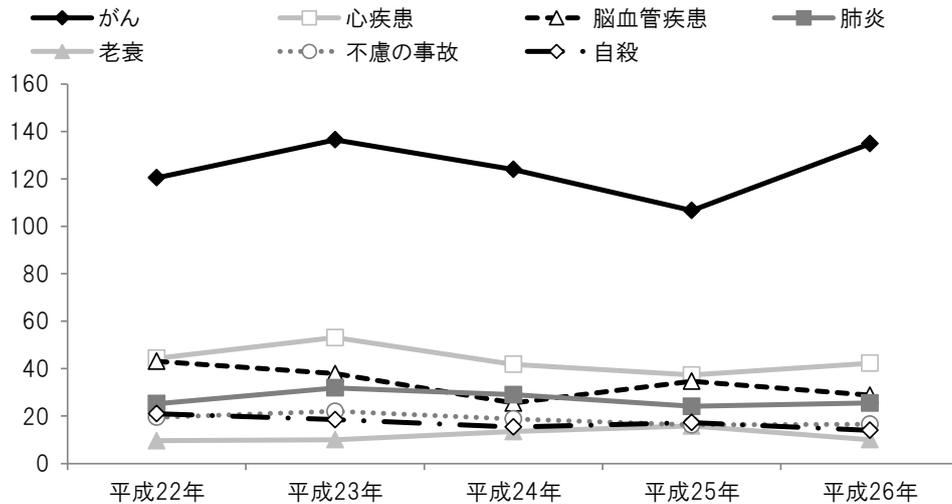
⁴⁷ 白山市障害福祉課（各年4月1日現在）

(4) 健康の状況

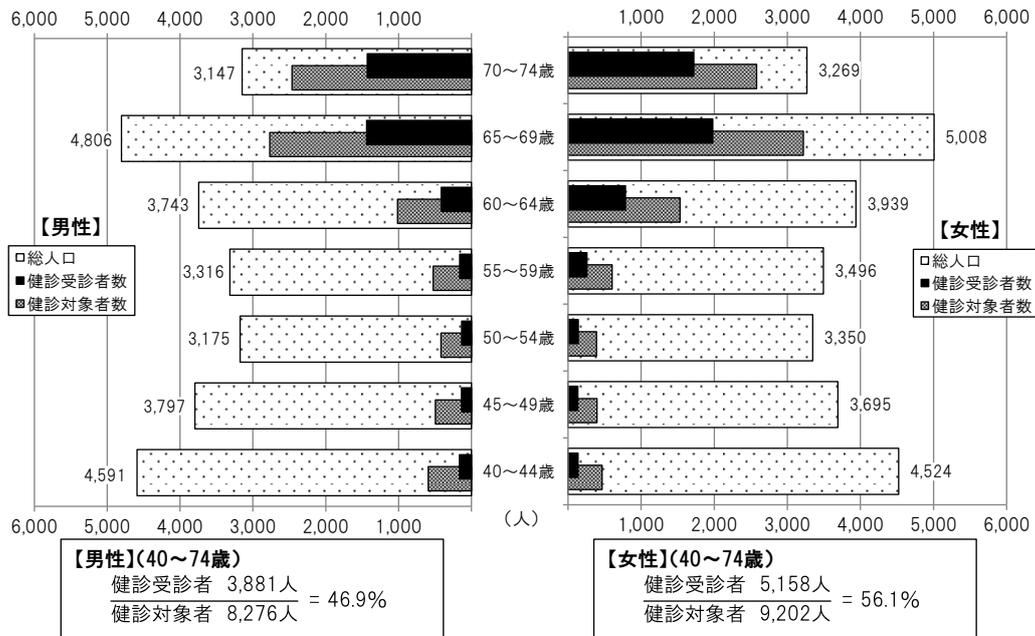
白山市の年齢調整死亡率⁴⁸をみると、死亡原因のなかでがんが最も多く、次いで心疾患、脳血管疾患となっています。

特定健診受診状況～健診対象者及び健診受診者のピラミッドをみると、平成27年度白山市国保加入者の特定健診受診率は51.7%となっており、男性の受診率は女性よりも低く、特に55歳から64歳にかけて差が10ポイント以上になっています。

図表 30 白山市の年齢調整死亡率⁴⁹



図表 31 特定健診受診状況～健診対象者及び健診受診者のピラミッド⁵⁰



⁴⁸ 年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整しそろえた死亡率

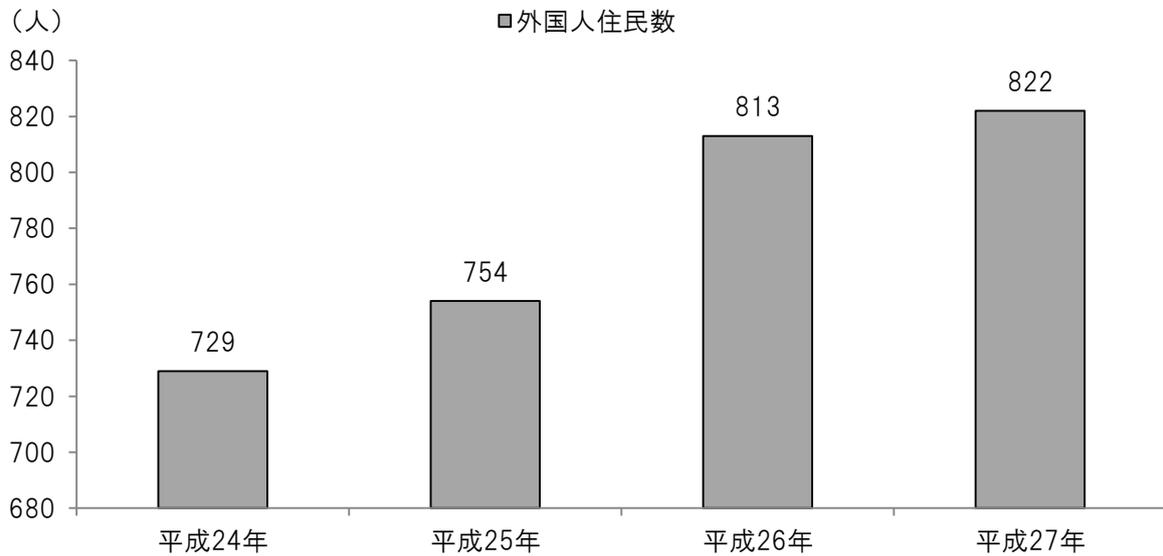
⁴⁹ 石川県 衛生統計年報

⁵⁰ 健診受診者数及び健診対象者数：平成27年度国保被保険者の健診受診 法定報告数
総人口：住民基本台帳（平成28年3月31日現在）

(5) 外国人住民数の推移

外国人住民数は年々増加しており、平成24年から平成27年にかけて、約100人増となっています。

図表 32 外国人住民数の推移⁵¹



⁵¹ 白山市の統計（各年12月31日現在）

6 福祉避難所一覧

No.	施設名	所在地
1	松美苑	笠間町 1738 番地
2	つるべ荘	一塚町 1351 番地 1
3	福寿園	山島台四丁目 100 番地
4	キラッと篤寿苑	平加町又 110 番地 1
5	あじさいの郷	明島町春 130 番地
6	大門園	佐良口 123 番地
7	美杉の郷	桑島 4 号 87 番地 5
8	かんじん	野々市市新庄 2 丁目 4 5 番地
9	富樫苑	野々市市中林 4 丁目 6 2 番地
10	キラッと美川	美川和波町ワ 76 番地 2
11	千代野苑	米永町 303 番地 5
12	なごみ苑	米永町 300 番地 2
13	あんじん	野々市市新庄 2 丁目 3 0 番地
14	あんじん川北	川北町壺ツ屋 195 番地
15	ケアハウス 剣崎	剣崎町 1488 番地
16	ケアハウス まっとう	山島台四丁目 110 番地
17	ケアハウス 鳥越	若原町甲 86 番地
18	ケアハウス キラッと白山	美川和波町カ 1 番地 3
19	グループホーム ほたる	石同新町 155 番地
20	グループホーム あいけむ	宮保町 1160 番地 4
21	ほほえみホーム	米永町 303 番地 5
22	ぐるーぷほーむ 暖暖	北安田町 5380 番地
23	グループホーム 遊子苑	乙丸町 484 番地 2
24	グループホーム キラッと篤寿苑	平加町又 110 番地 1
25	グループホーム あすか	月橋町 405 番地
26	グループホーム ほたん	明島町西 115 番地 3
27	グループホーム くろゆり	吉野東 2 番地 1
28	グループホーム 共永	上野町東 95 番地 1
29	グループホーム あんのん	野々市市新庄 2 丁目 1 4 番地
30	小規模多機能ホーム 絆	中奥町 172 番地 1
31	B's 行善寺	北安田町 548 番地 2
32	障害者支援施設 青い鳥	杉森町ハ 1 番地 1
33	金沢ふくみ苑	金沢市福増町南 1 6 番地
34	金城大学 看護学部棟	倉光一丁目 250 番地

7 アンケート調査結果からみる市民意識

(1) アンケート調査の概況

調査の目的

本調査は、白山市の皆さんの福祉に対する意識や地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きし、計画の見直しを行うための基礎資料として活用することを目的として、実施いたしました。

調査の概要

- ①調査地域 白山市全域
- ②調査対象者 白山市に在住する 20 歳以上の方
- ③標本数 2,000 人
- ④標本抽出方法 住民基本台帳等による無作為抽出
- ⑤調査期間 平成 28 年 8 月、9 月
- ⑥調査方法 郵送配布、郵送回収

回収状況

有効配布数	2,000 件
回収数	857 件
回収率	42.9%

(2) アンケート調査結果

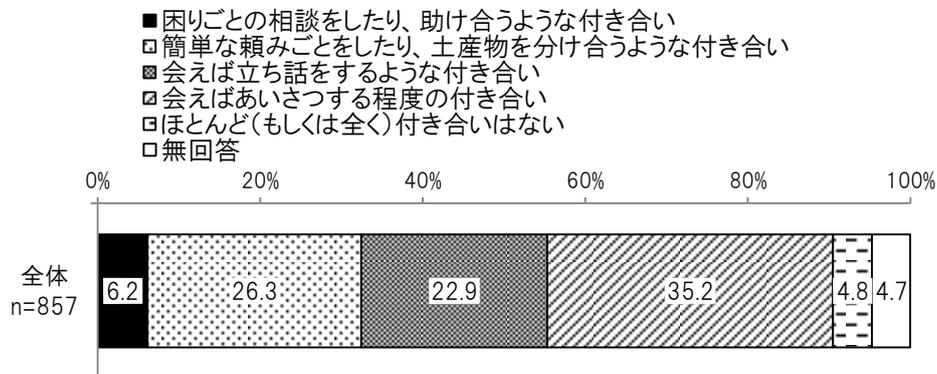
1 お住まいの地域について

問1 あなたは、ふだん近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。
(ひとつだけ○)

「会えばあいさつする程度の付き合い」が35.2%

近所付き合いの程度について、「会えばあいさつする程度の付き合い」が35.2%と最も高く、次いで、「簡単な頼みごとをしたり、土産物を分け合うような付き合い」(26.3%)、「会えば立ち話をするような付き合い」(22.9%)となっています。

図表 33 近所付き合いの程度

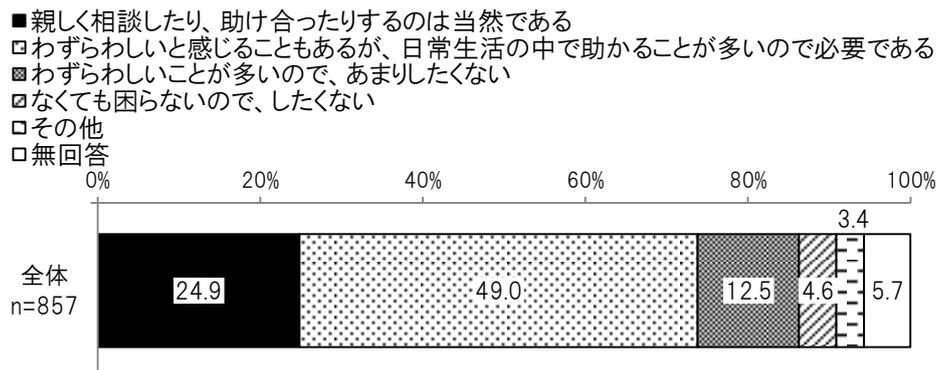


問2 あなたの近所の人との付き合いに対する考え方は、次のどれですか。
(ひとつだけ○)

“わずらわしいが、助かることが多いので必要である”が49.0%

近所付き合いに対する考え方について、「わずらわしいと感じることもあるが、日常生活の中で助かることが多いので必要である」が49.0%と最も高く、次いで、「親しく相談したり、助け合ったりするのは当然である」が24.9%となっています。

図表 34 近所付き合いに対する考え方



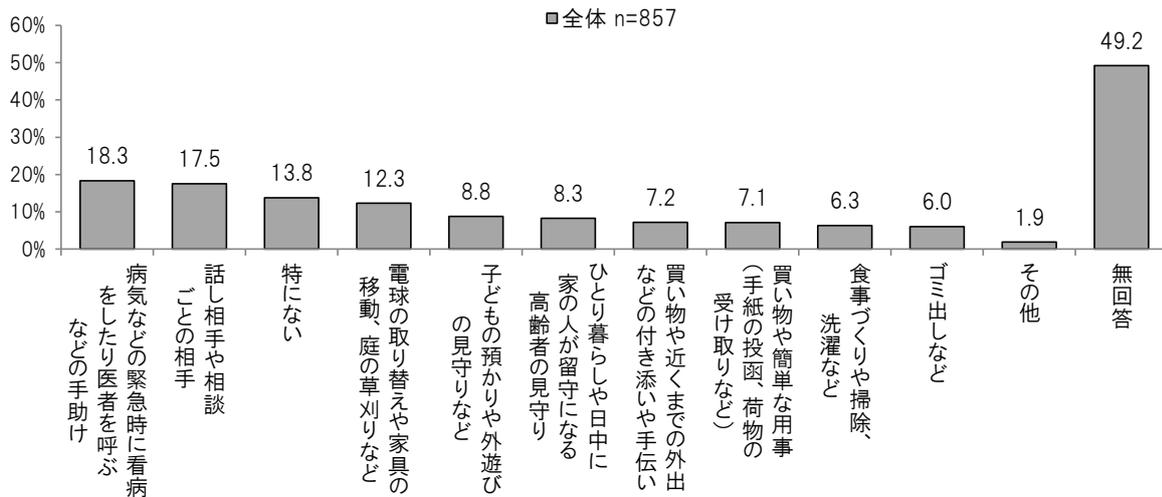
問3 今後、近所の人との付き合いの中で、あなたが「手助けをしてほしい」または「手助けできる」と思うことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

□ 手助けしてほしいこと

“看病や医者を呼ぶなどの手助け”が18.3%

近所付き合いの中で手助けしてほしいことについて、「病気などの緊急時に看病をしたり医者を呼ぶなどの手助け」が18.3%、「話し相手や相談ごとの相手」が17.5%となっています。また、「特にない」が13.8%となっています。

図表 35 手助けしてほしいこと

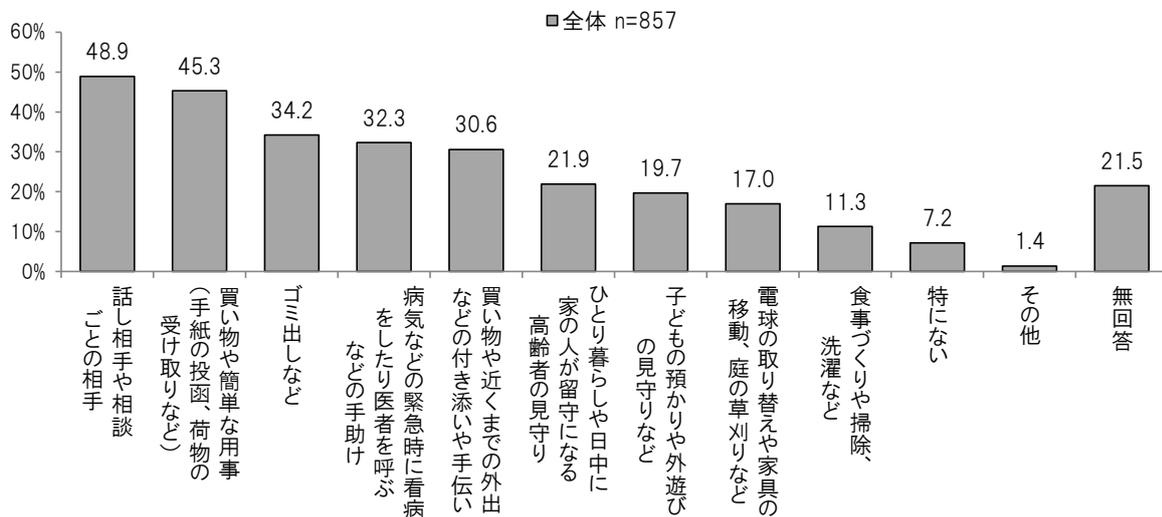


□ 手助けできること

「話し相手や相談ごとの相手」が48.9%

近所付き合いのなかで手助けできることについて、「話し相手や相談ごとの相手」が48.9%と最も高く、次いで「買い物や簡単な用事（手紙の投函、荷物の受け取りなど）」(45.3%)、「ゴミ出しなど」(34.2%)、「病気などの緊急時に看病をしたり医者を呼ぶなどの手助け」(32.3%)となっています。

図表 36 手助け出来ること



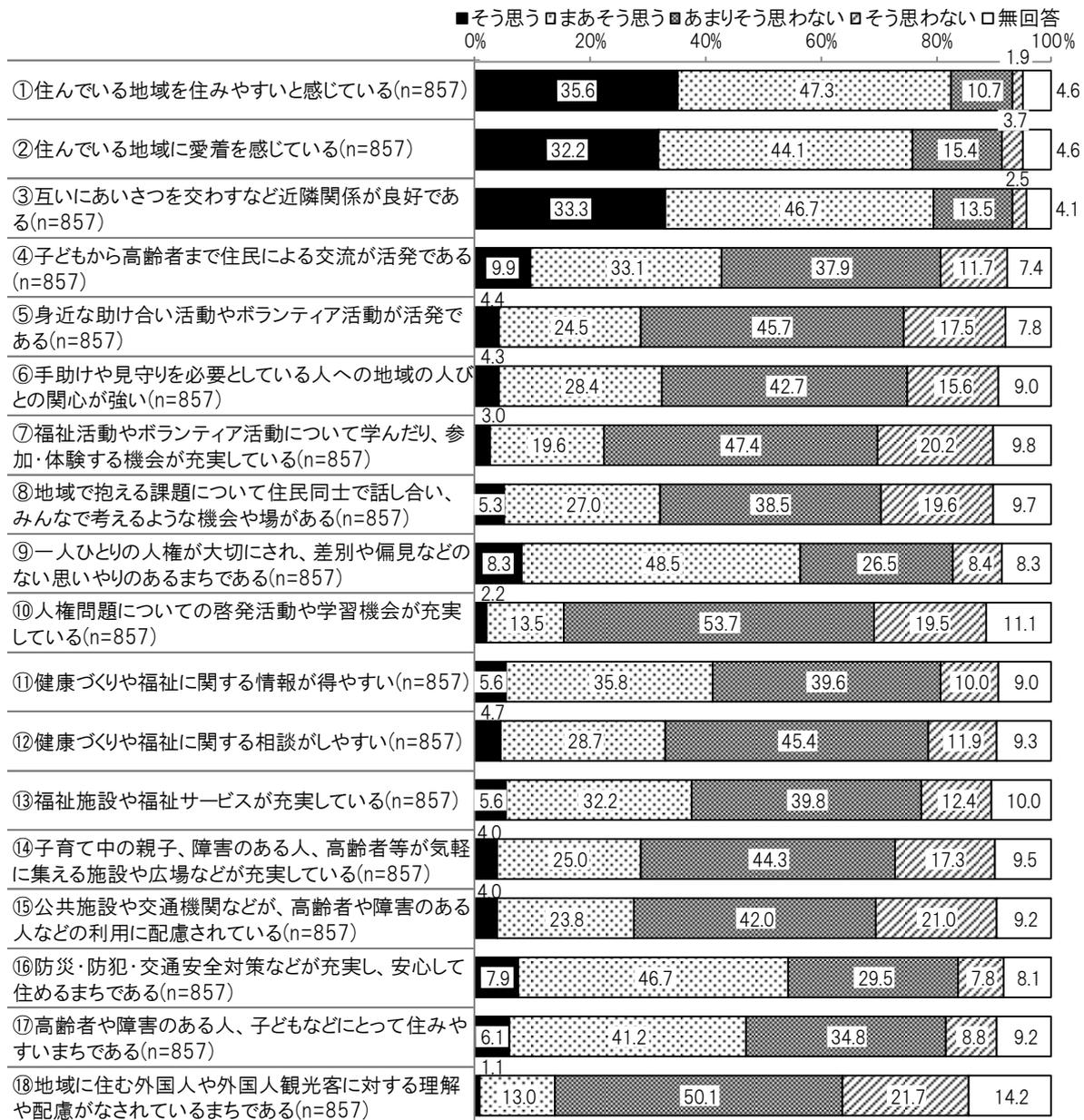
問4 お住まいの地域や周辺環境について、どのように思われますか。 (各項目の番号にひとつだけ回答)

“住んでいる地域を住みやすいと感じている”人が82.9%

お住まいの地域や周辺環境について、「そう思う」と「まあそう思う」が多かった設問は、「①住んでいる地域を住みやすいと感じている」(82.9%)、「③互いにあいさつを交わすなど近隣関係が良好である」(80.0%)、「②住んでいる地域に愛着を感じている」(76.3%)となっています。

一方で、「そう思わない」と「あまりそう思わない」が多かった設問は、「⑩人権問題についての啓発活動や学習機会が充実している」(73.2%)、「⑱地域に住む外国人や外国人観光客に対する理解や配慮がなされているまちである」(71.8%)となっています。

図表 37 地域や周辺環境について思うこと



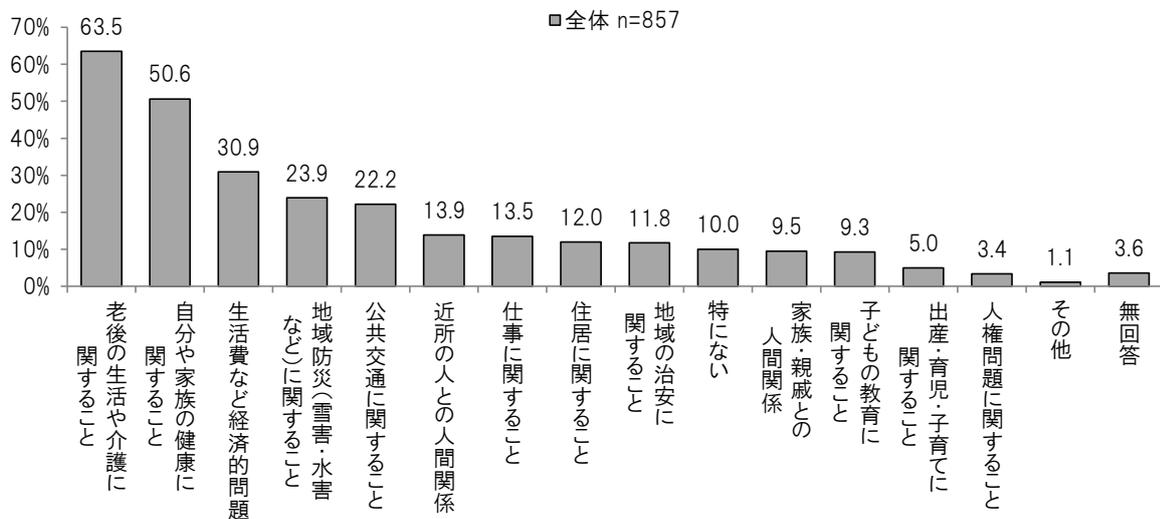
II 日常生活の課題について

問5 あなたは、日常生活の中で日頃不安に思っていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「老後の生活や介護に関すること」が63.5%

日常生活の中で日頃不安に思っていることについて、「老後の生活や介護に関すること」が63.5%と最も高く、次いで、「自分や家族の健康に関すること」(50.6%)、「生活費などの経済的問題」(30.9%)となっています。

図表 38 日頃不安に思っていること

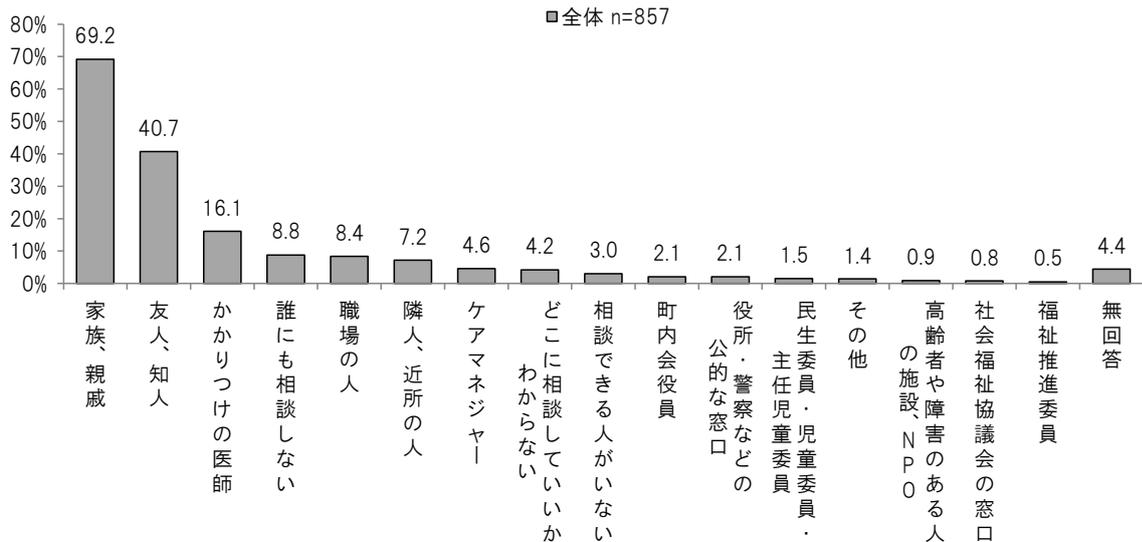


問6 現在、不安や悩みを主にどなたに、もしくはどこに相談していますか。 (あてはまるものすべてに○)

「家族、親戚」が69.2%、「友人、知人」が40.7%

不安や悩みを相談する相手について、「家族、親戚」が69.2%と最も高く、次いで、「友人、知人」(40.7%)、「かかりつけの医師」(16.1%)となっています。また、「誰にも相談しない」が8.8%となっています。

図表 39 不安や悩みの相談先

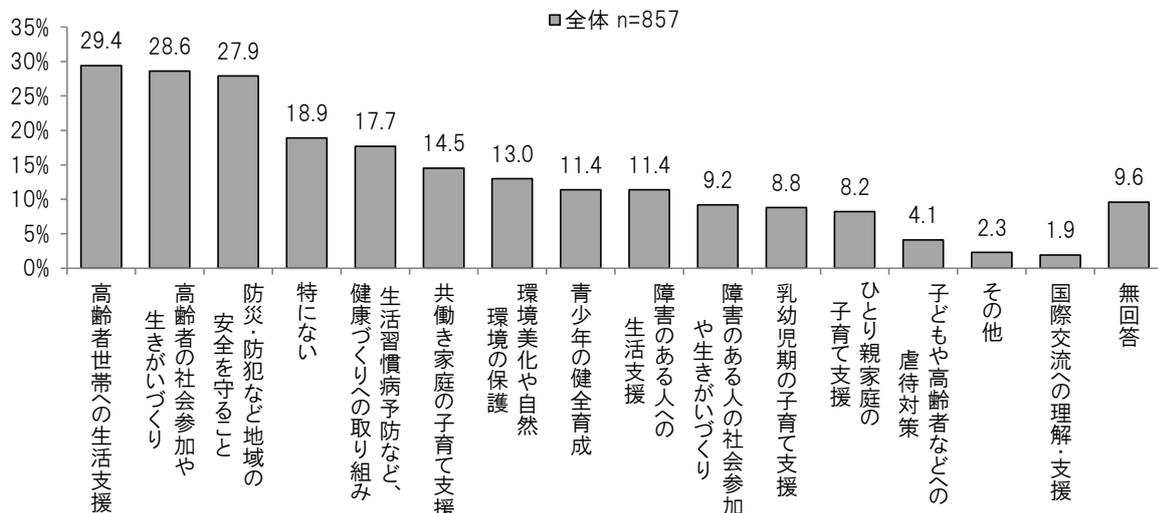


問7 あなたが住んでいる地域には、住民が取り組むべき課題や問題として、どのようなことがあると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「高齢者世帯への生活支援」が29.4%

住民が取り組むべき地域の課題や問題について、「高齢者世帯への生活支援」が29.4%と最も高く、次いで、「高齢者の社会参加や生きがいがづくり」(28.6%)、「防災・防犯など地域の安全を守ること」(27.9%)となっています。また、「特にない」が18.9%となっています。

図表 40 住民が取り組むべき課題や問題

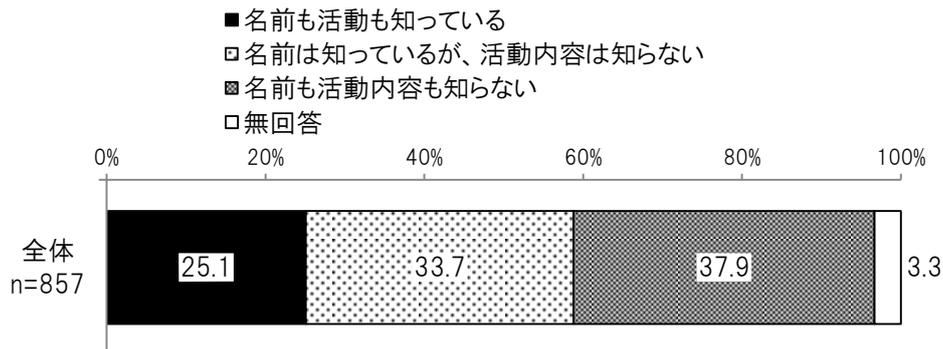


問8 あなたが住んでいる地域を担当している民生委員・児童委員の名前や活動内容を知っていますか。(ひとつだけ○)

「名前も活動内容も知らない」が37.9%

民生委員・児童委員の認知度について、「名前も活動内容も知らない」が37.9%と最も高く、次いで、「名前は知っているが、活動内容は知らない」(33.7%)、「名前も活動内容も知っている」(25.1%)となっています。

図表 41 民生委員・児童委員の認知度



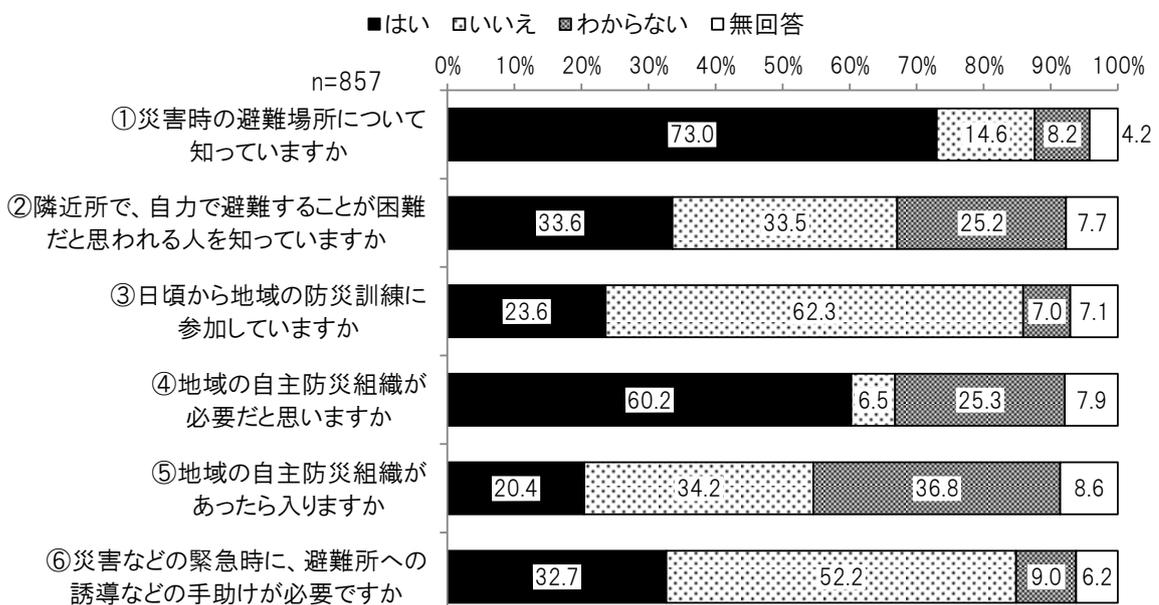
問9 防災に対する日頃からの取り組みや、災害などの緊急時の対応についてお答えください。(各項目にひとつだけ回答)

“災害時の避難場所について知っている”人が73.0%

防災に対する取り組みや災害時の対応について、「はい」が多い設問は、「①災害時の避難場所について知っていますか」(73.0%)、「④地域の自主防災組織が必要だと思いますか」(60.2%)となっています。

一方で、「いいえ」が多い設問は、「③日頃から地域の防災訓練に参加していますか」(62.3%)、「⑥災害などの緊急時に、避難所への誘導などの手助けが必要ですか」(52.2%)となっています。

図表 42 防災に対する取り組みや災害時の対応

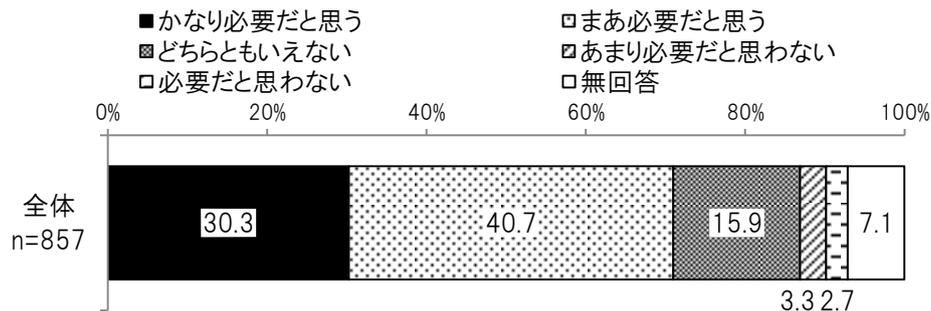


問 10 大規模災害等の備えとして、避難行動要支援者登録制度等のように、地域で個人情報を共有することについて、どう思われますか。(ひとつだけ○)

“避難行動要支援者登録制度等が必要だと思う”人が71.0%

避難行動要支援者登録制度等について、「まあ必要だと思う」が40.7%と最も高く、これに「かなり必要だと思う」(30.3%)を加えた“必要だと思う”が71.0%となっています。

図表 43 地域での個人情報共有の要否



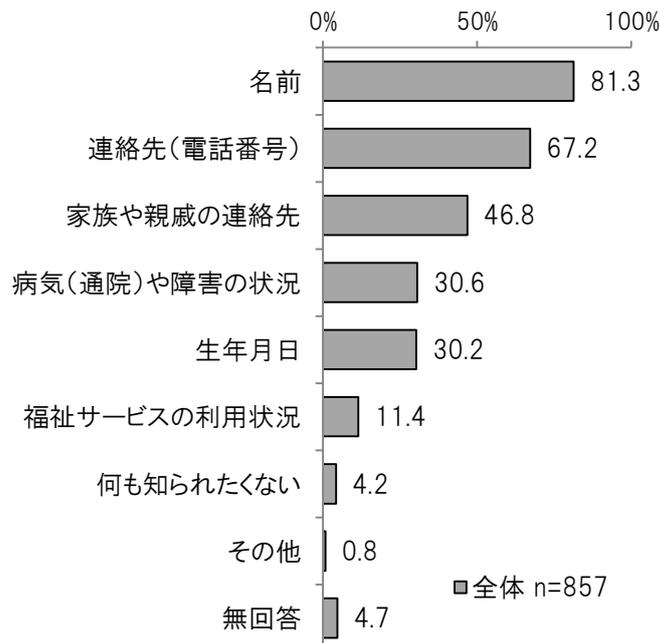
問 11 あなたが災害時などに地域の人から手助けしてもらう場合に備えて、どのような情報を地域の人に知らせてもよいとお考えですか。

(あてはまるものすべてに○)

「名前」が81.3%、「連絡先(電話番号)」が67.2%

災害時に備えて地域の人に知らせてもよい情報について、「名前」が81.3%と最も高く、次いで「連絡先(電話番号)」(67.2%)、「家族や親戚の連絡先」(46.8%)となっています。

図表 44 災害時に備えて共有してもよい情報



問 11-1 問 11 の情報を、どの範囲までなら知らせてもよいと考えますか。

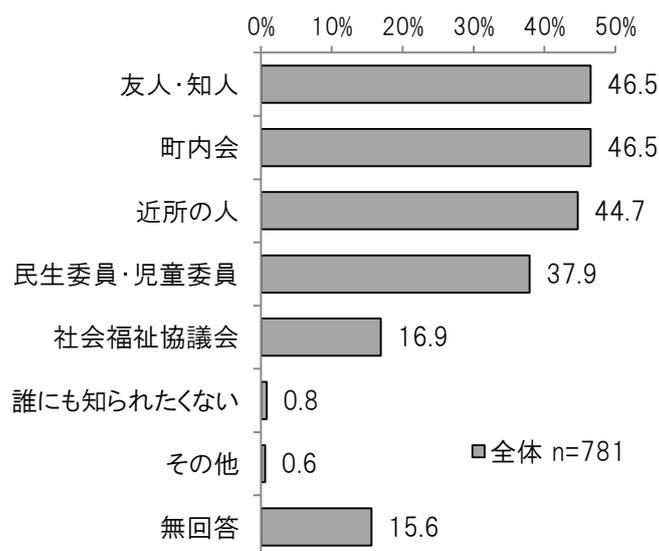
(あてはまるものすべてに○)

※問 11-1 は問 11 で「1」～「7」のうちいずれかを回答された方のみ

「友人・知人」と「町内会」がともに 46.5%

災害時に情報を知らせてもよい範囲について、「友人・知人」と「町内会」がともに 46.5%と最も高く、次いで、「近所の人」(44.7%)、「民生委員・児童委員」(37.9%)となっています。

図表 45 情報を知らせてもよい範囲



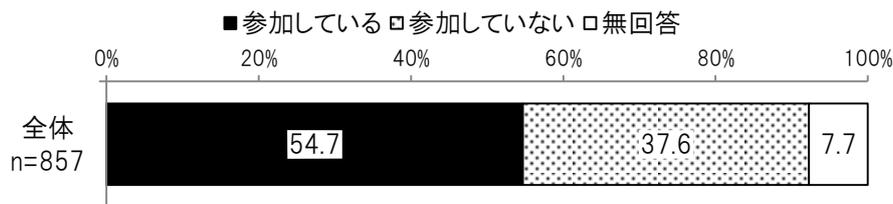
III 地域活動について

問 12 あなたは、町内会等の地域活動に参加していますか。(ひとつだけ○)

地域活動に「参加している」が 54.7%

地域活動の参加状況について、「参加している」が 54.7%、「参加していない」が 37.6%となっています。

図表 46 地域活動への参加の有無



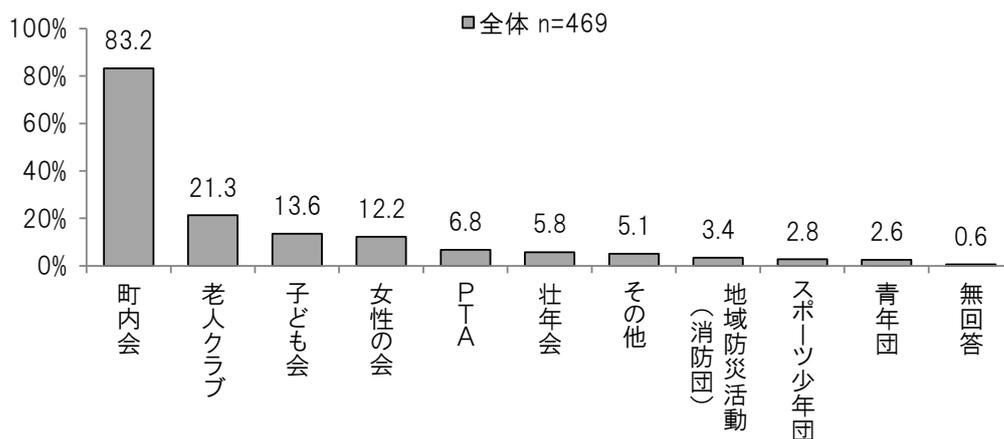
問 12-1 参加している活動は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

※問 12-1 は問 12 で「1. 参加している」と回答された方のみ

「町内会」が 83.2%

参加している活動について、「町内会」が 83.2%と最も高くなっています。次いで、「老人クラブ」(21.3%)、「子ども会」(13.6%)、「女性の会」(12.2%)となっています。

図表 47 参加している活動



問 12-2 町内会等の地域活動に参加している主な理由は何ですか。

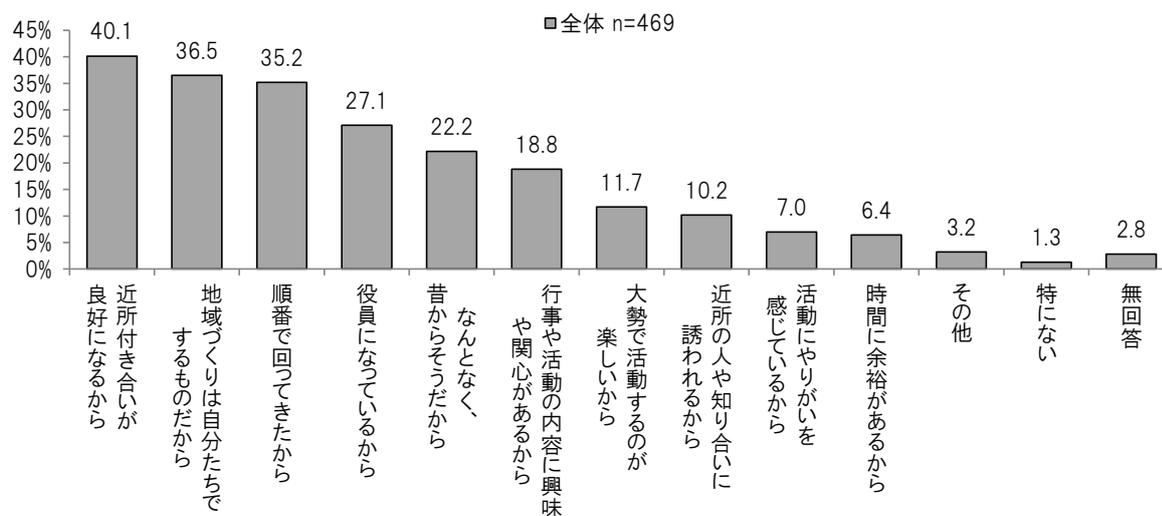
(あてはまるものすべてに○)

※問 12-2 は問 12 で「1. 参加している」と回答された方のみ

「近所付き合いが良好になるから」が 40.1%

地域活動に参加している理由について、「近所付き合いが良好になるから」が 40.1%と最も高く、次いで、「地域づくりは自分たちでするものだから」(36.5%)、「順番で回ってきたから」(35.2%)、「役員になっているから」(27.1%)となっています。

図表 48 地域活動に参加している理由



問 12-3 町内会等の地域活動に参加していない主な理由は何ですか。

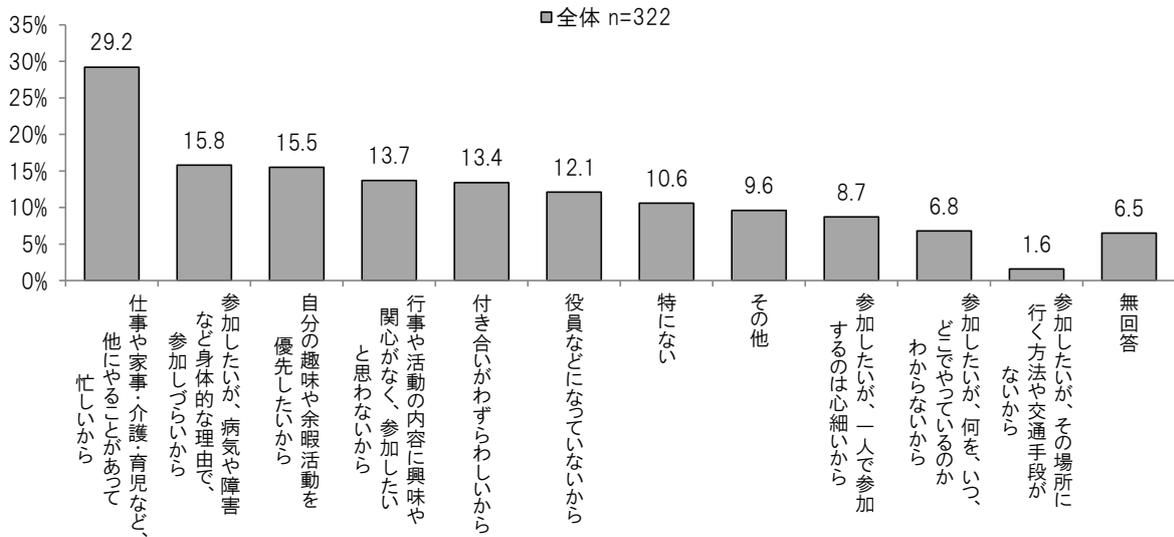
(あてはまるものすべてに○)

※問 12-3 は問 12 で「2. 参加していない」と回答された方のみ

「仕事や家事・介護・育児など、他にやることであって忙しいから」が 29.2%

地域活動に参加していない理由について、「仕事や家事・介護・育児など、他にやることであって忙しいから」が 29.2%と最も高く、次いで、「参加したいが、病気や障害など身体的な理由で、参加しづらいから」(15.8%)、「自分の趣味や余暇活動を優先したいから」(15.5%)となっています。

図表 49 地域活動に参加していない理由



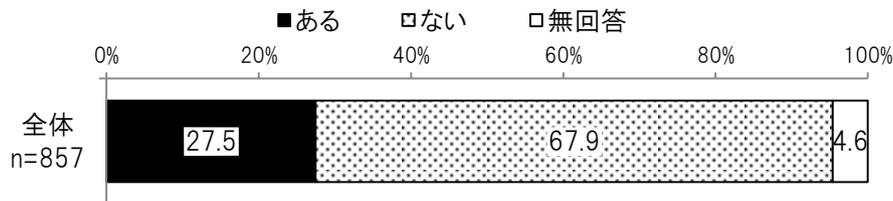
IV ボランティアについて

問 13 あなたはボランティア活動や NPO 活動をしたことがありますか（していますか）。（ひとつだけ○）

ボランティア活動等の参加経験が「ない」が 67.9%

ボランティア活動や NPO 活動について、参加経験が「ない」が 67.9%、「ある」が 27.5%となっています。

図表 50 ボランティア活動等への参加の有無



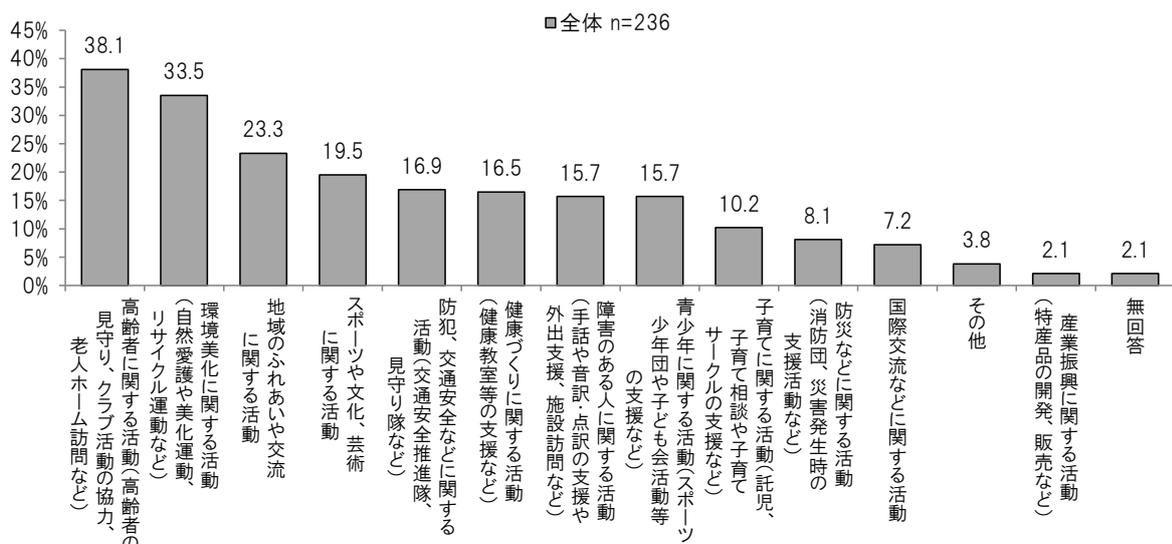
問 13-1 あなたはどんな内容の活動をしましたか（していますか）。（あてはまるものすべてに○）

※問 13-1 は問 13 で「1. ある」と回答された方のみ

「高齢者に関する活動」が 38.1%、「環境美化に関する活動」が 33.5%

参加経験のあるボランティアや NPO 活動について、「高齢者に関する活動」が 38.1%と最も高く、次いで、「環境美化に関する活動」（33.5%）、「地域のふれあいや交流に関する活動」（23.3%）となっています。

図表 51 活動内容



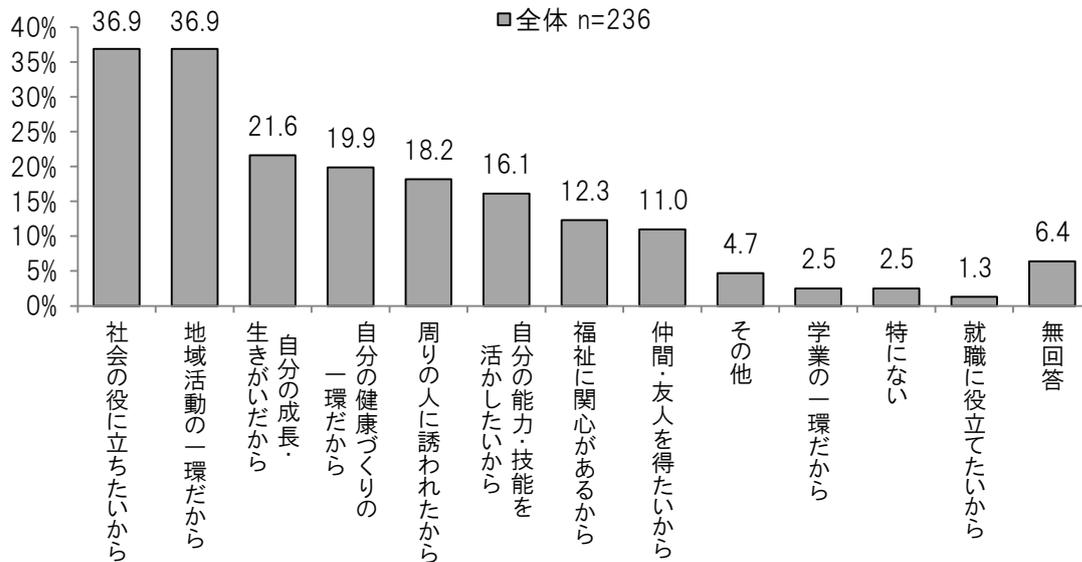
問 13-2 ボランティア活動やNPO活動をした（している）理由は何ですか。 （あてはまるものすべてに○）

※問 13-2 は問 13 で「1.ある」と回答された方のみ

「社会の役に立ちたいから」と「地域活動の一環だから」がともに 36.9%

ボランティア活動等を行った理由について、「社会の役に立ちたいから」と「地域活動の一環だから」がともに 36.9%と最も高く、次いで、「自分の成長・生きがいでから」（21.6%）、「自分の健康づくりの一環だから」（19.9%）となっています。

図表 52 ボランティア活動等を行った理由



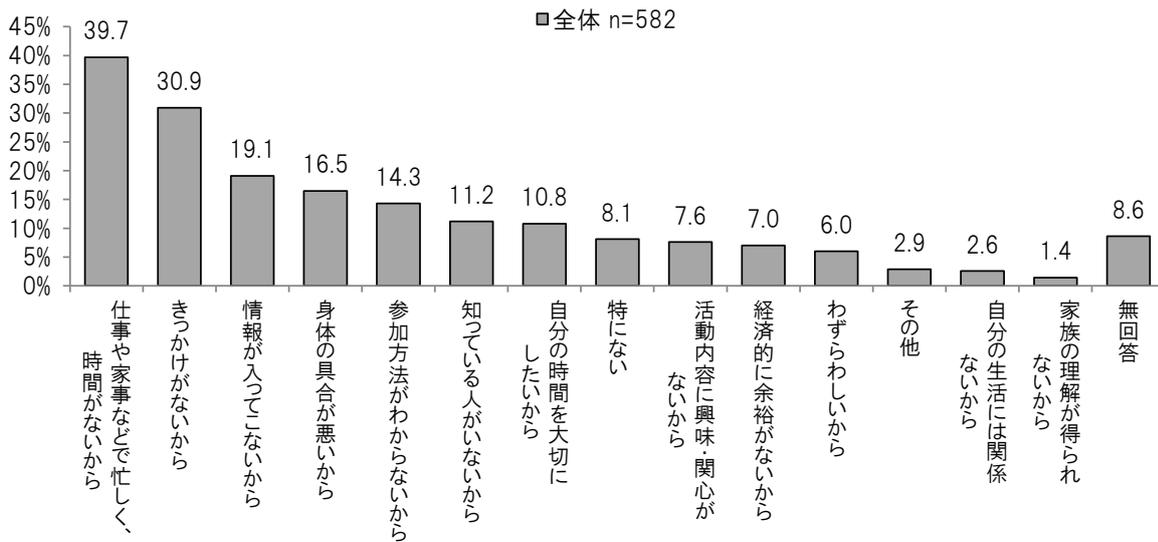
問 13-3 活動したことがない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

※問 13-3 は問 13 で「2. ない」と回答された方のみ

「仕事や家事などで忙しく、時間がないから」が 39.7%

ボランティア活動等を行ったことがない理由について、「仕事や家事などで忙しく、時間がないから」が 39.7%と最も高く、次いで、「きっかけがないから」(30.9%)、「情報が入ってこないから」(19.1%)、「身体の具合が悪いから」(16.5%)となっています。

図表 53 ボランティア活動等を行ったことがない理由

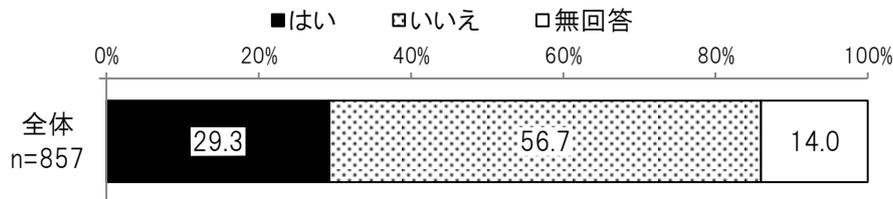


問 14 今後、あなたはボランティア活動や NPO 活動をしたい(続けたい)と思いますか。(ひとつだけ○)

“ボランティア活動や NPO 活動をしたい(続けたい)と思わない”人が 56.7%

ボランティア活動や NPO 活動をしたい(続けたい)かについて、「いいえ」が 56.7%、「はい」が 29.3%となっています。

図表 54 ボランティア活動等への参加意向



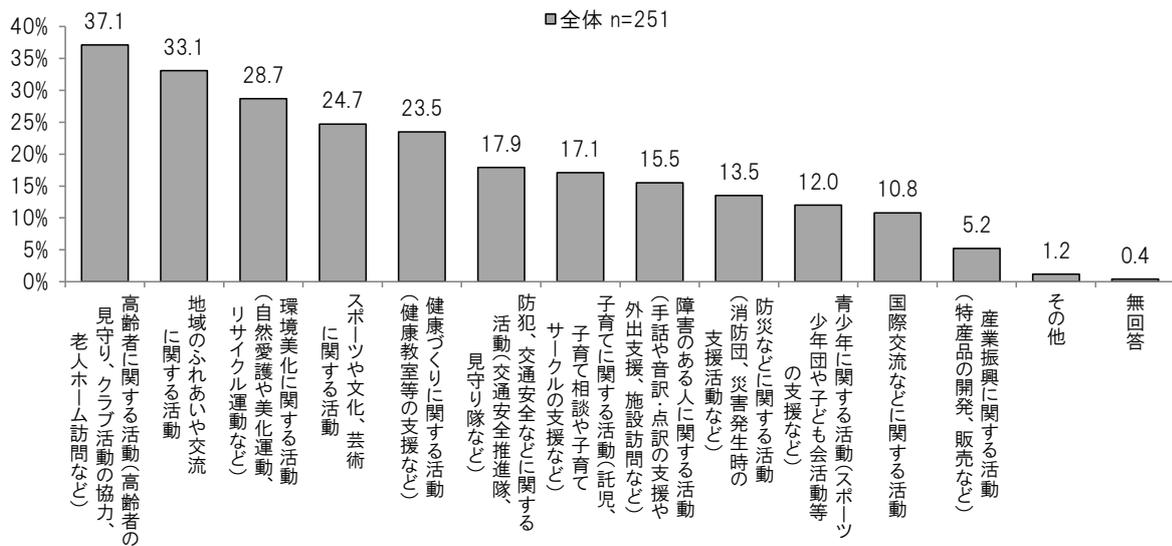
問 14-1 今後、ボランティア活動やNPO活動を行うとしたら、どんな内容の活動をしたい（続けたい）ですか。（あてはまるものすべてに○）

※問 14-1 は問 14 で「1. はい」と回答された方のみ

「高齢者に関する活動」が 37.1%

活動をしたい（続けたい）と思う内容について、「高齢者に関する活動」が 37.1% と最も高く、次いで、「地域のふれあいや交流に関する活動」（33.1%）、「環境美化に関する活動」（28.7%）、「スポーツや文化、芸術に関する活動」（24.7%）となっています。

図表 55 活動をしたい（続けたい）と思う内容

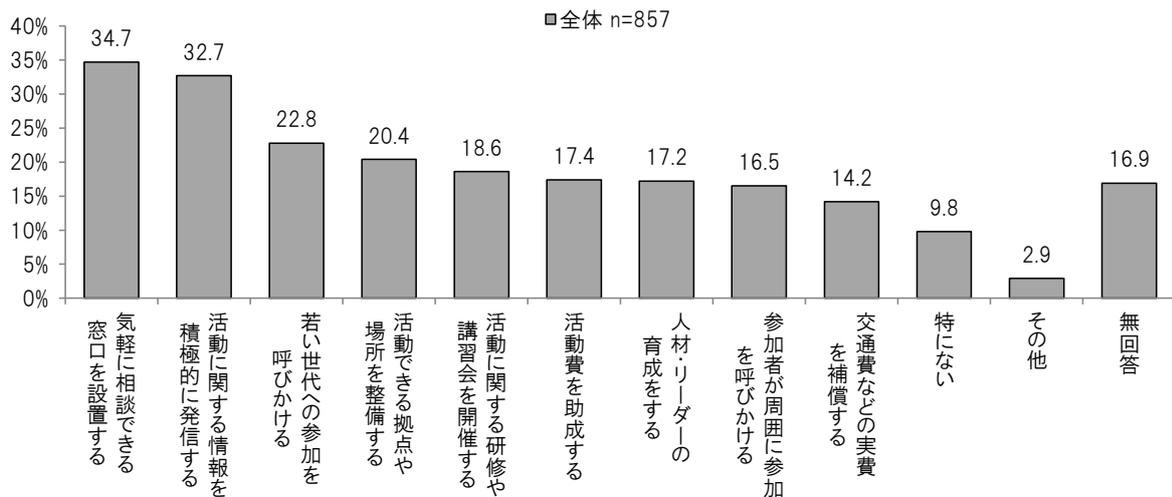


問 15 今後、地域活動やボランティア活動の輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「気軽に相談できる窓口を設置する」が 34.7%

地域活動やボランティア活動の輪を広げていくために必要なことについて、「気軽に相談できる窓口を設置する」が 34.7%と最も高く、次いで、「活動に関する情報を積極的に発信する」（32.7%）、「若い世代への参加を呼びかける」（22.8%）、「活動できる拠点や場所を整備する」（20.4%）となっています。

図表 56 活動の輪を広げていくために



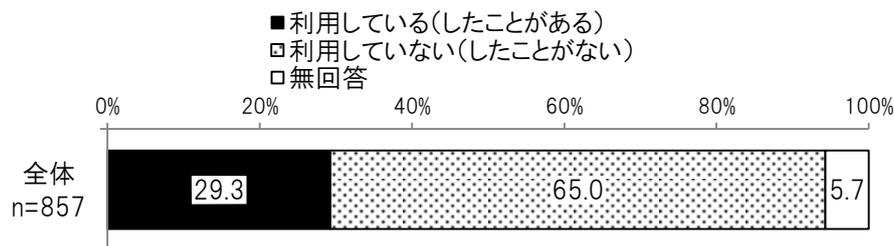
V 福祉サービスについて

問 16 あなたやあなたの家族は、福祉サービスを利用していますか（したことがありますか。）（ひとつだけ○）

「利用していない（したことがない）」が 65.0%

福祉サービスについて、「利用していない（したことがない）」が 65.0%、「利用している（したことがある）」が 29.3%となっています。

図表 57 福祉サービスの利用状況



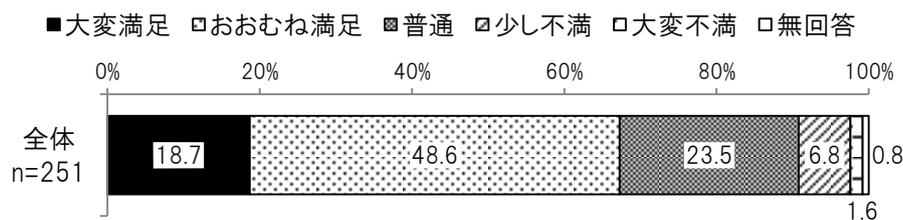
問 16-1 福祉サービスの利用に関する感想を教えてください。（ひとつだけ○）

※問 16-1 は問 16 で「1. 利用している（したことがある）」と回答された方のみ

「おおむね満足」が 48.6%、「普通」が 23.5%

福祉サービスを利用した感想について、“満足している”（「満足」＋「おおむね満足」）が 67.3%となっています。また、「普通」が 23.5%となっています。

図表 58 福祉サービスを利用しての感想



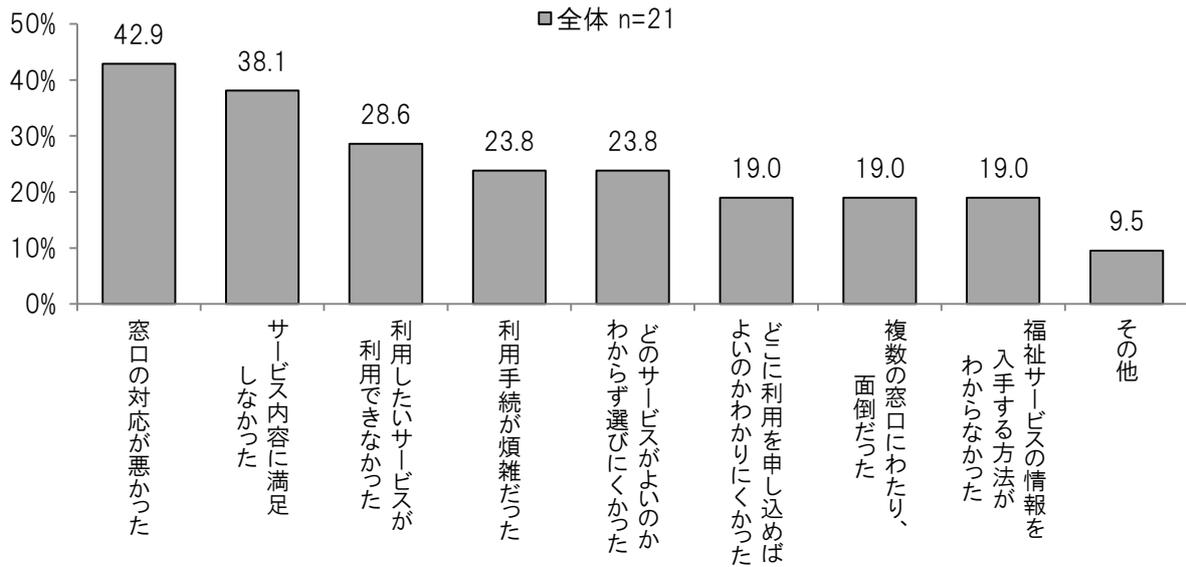
問 16-2 不満を感じたのは、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

※問 16-2 は問 16-1 で「4. 少し不満」「5. 大変不満」と回答された方のみ

「窓口の対応が悪かった」が 42.9%

福祉サービスを利用した際に不満を感じたことについて、「窓口の対応が悪かった」が 42.9%と最も高く、次いで、「サービス内容に満足しなかった」(38.1%)、「利用したいサービスが利用できなかった」(28.6%)となっています。

図表 59 不満を感じたこと



問 16-3 あなたが福祉サービスを利用していない理由は何ですか。

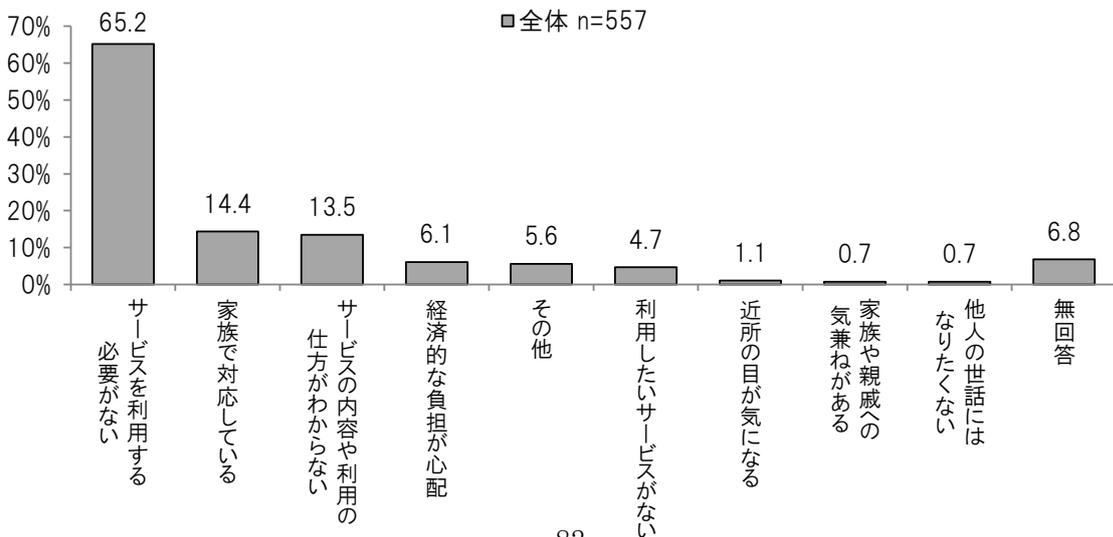
(あてはまるものすべてに○)

※問 16-3 は問 16 で「2. 利用していない (したことがない)」と回答された方のみ

「サービスを利用する必要がない」が 65.2%

福祉サービスを利用していない理由について、「サービスを利用する必要がない」が 65.2%と最も高くなっています。次いで、「家族で対応している」(14.4%)、「サービスの内容や利用の仕方がわからない」(13.5%)が1割を超えています。

図表 60 福祉サービスを利用していない理由



問 17 以下の福祉サービスについて、どのように思いますか。
（各項目にひとつだけ回答）

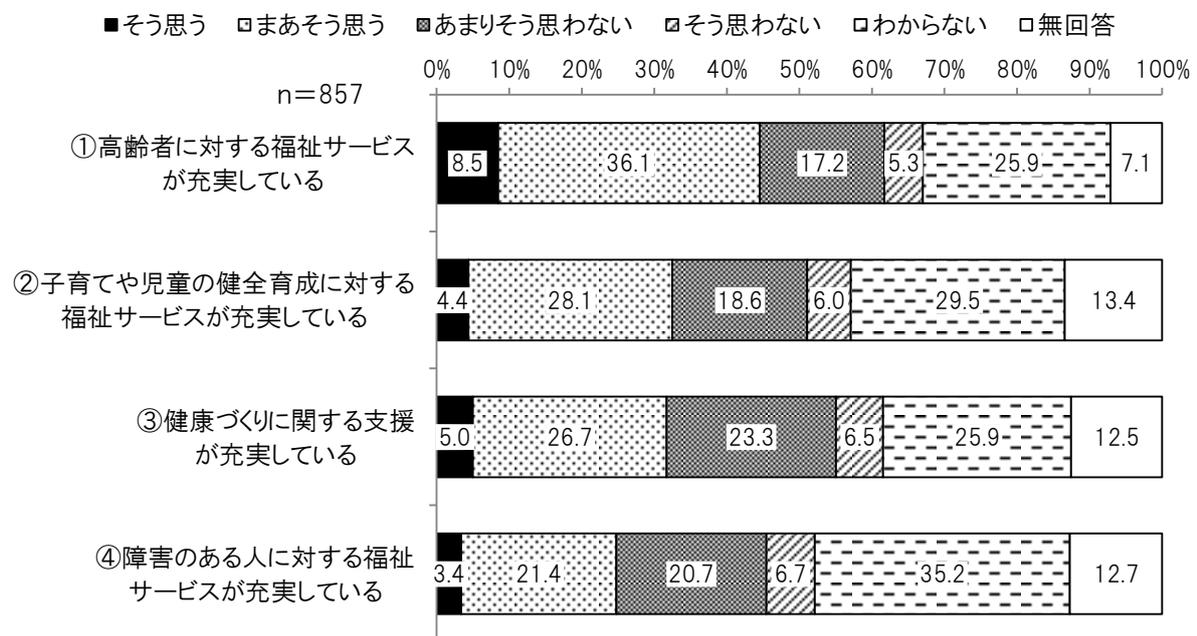
“高齢者に対する福祉サービスが充実している”が44.6%

福祉サービスについて、「そう思う」と「まあそう思う」が多い設問は「①高齢者に対する福祉サービスが充実している」（44.6%）となっています。

一方で、「そう思わない」と「あまりそう思わない」が多い設問は「③健康づくりに関する支援が充実している」（29.8%）となっています。

また、「④障害のある人に対する福祉サービスが充実している」では「わからない」が35.2%となっています。

図表 61 福祉サービスの評価

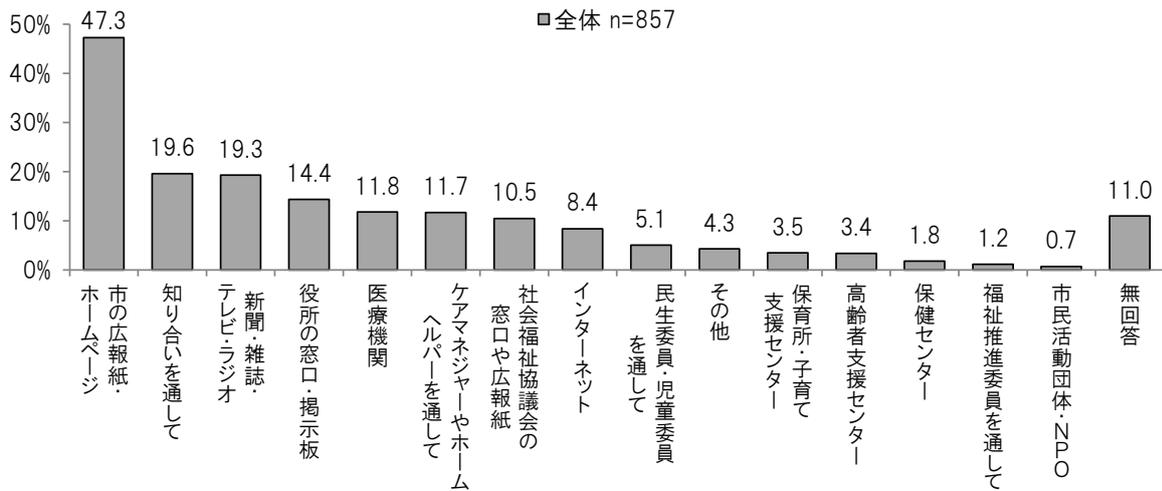


問 18 あなたは、福祉サービスに関する情報を主にどこから入手していますか。 (あてはまるものすべてに○)

「市の広報紙・ホームページ」が 47.3%

福祉サービスに関する情報の入手先について、「市の広報紙・ホームページ」が 47.3%と最も高くなっています。次いで、「知り合いを通して」(19.6%)、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」(19.3%)、「役所の窓口・掲示板」(14.4%)となっています。

図表 62 福祉サービスに関する情報の入手先

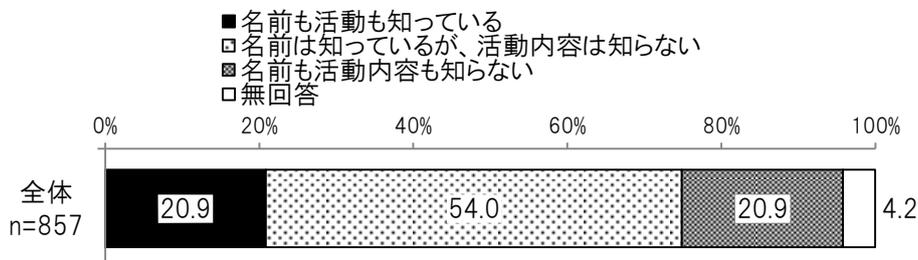


問 19 あなたは、社会福祉協議会を知っていますか。(ひとつだけ○)

「名前は知っているが、活動内容は知らない」が 54.0%

社会福祉協議会の認知度について、「名前は知っているが、活動内容は知らない」が 54.0%と最も高く、次いで、「名前も活動も知っている」と「名前も活動内容も知らない」がともに 20.9%となっています。

図表 63 社会福祉協議会の認知度

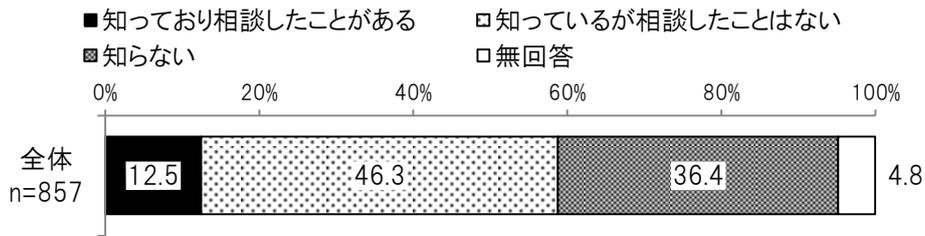


問 20 あなたは、福祉や保健に関する相談窓口を知っていますか。(ひとつだけ○)

「知っているが相談したことはない」が46.3%

福祉や保健に関する相談窓口の認知度について、「知っているが相談したことはない」が46.3%と最も高く、次いで、「知らない」(36.4%)、「知っており相談したことがある」(12.5%)となっています。

図表 64 福祉や保健に関する相談窓口の認知度

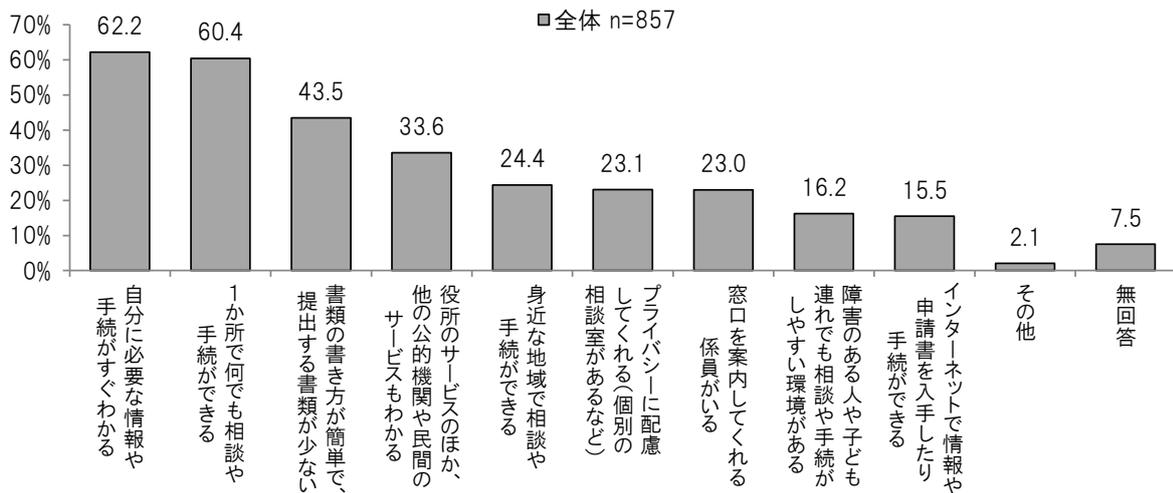


問 21 あなたは福祉や保健に関する相談窓口を利用する場合、窓口にどのようなことを希望しますか。(あてはまるものすべてに○)

「自分に必要な情報や手続きがすぐわかる」が62.2%

相談窓口に希望することについては、「自分に必要な情報や手続きがすぐわかる」が62.2%と最も高く、次いで、「1か所で何でも相談や手続きができる」(60.4%)、「書類の書き方が簡単で、提出する書類が少ない」(43.5%)となっています。

図表 65 相談窓口への希望



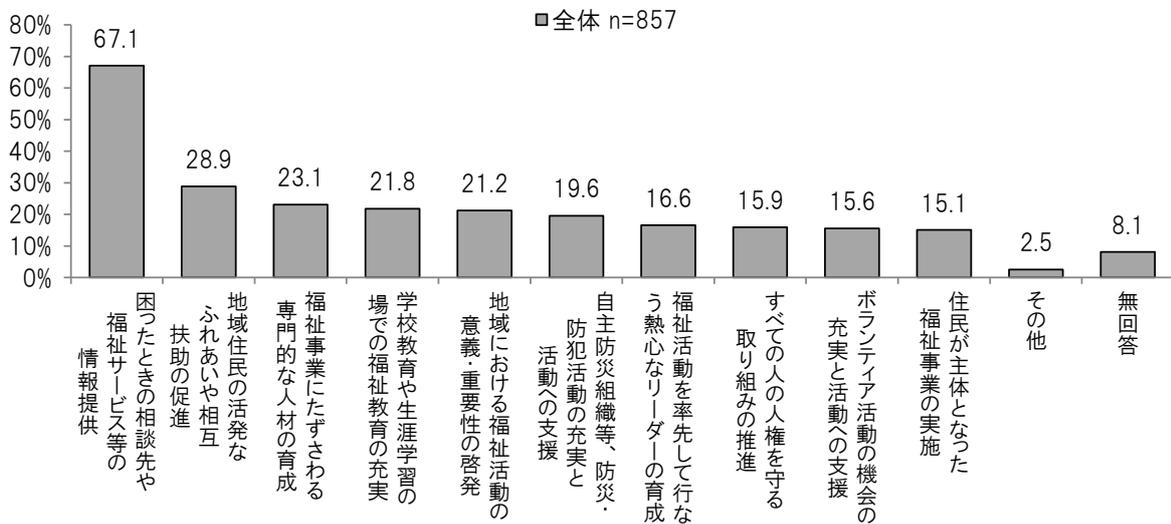
VI これからの福祉のあり方について

問 22 あなたは、身近な地域で住民が助け合い、支え合うために、どのようなことが大切だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「困ったときの相談先や福祉サービス等の情報提供」が 67.1%

住民が助け合い、支え合うために大切なことについて、「困った時の相談先や福祉サービス等の情報提供」が 67.1%と最も高くなっています。次いで、「地域住民の活発なふれあいや相互扶助の促進」(28.9%)、「福祉事業にたずさわる専門的な人材の育成」(23.1%)となっています。

図表 66 住民が助け合い、支え合うために大切なこと

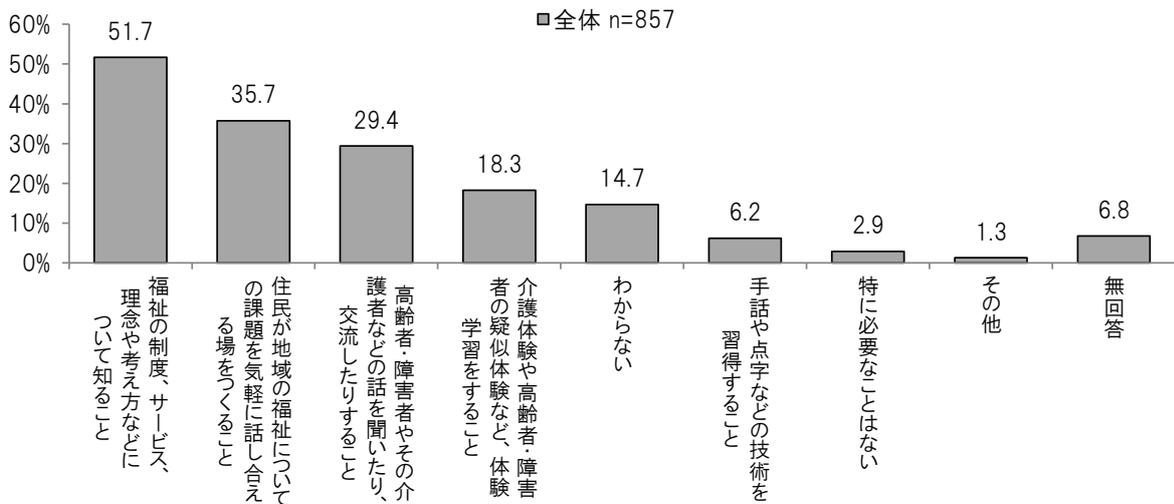


問 23 あなたは、住民が福祉について理解を深めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「福祉の制度、サービス、理念や考え方などについて知ること」が51.7%

住民が福祉について理解を深めるために必要なことについて、「福祉の制度、サービス、理念や考え方などについて知ること」が51.7%が最も高く、次いで、「住民が地域の福祉について課題を気軽に話し合える場をつくること」（35.7%）、「高齢者・障害者やその介護者などの話を聞いたり、交流したりすること」（29.4%）となっています。

図表 67 住民が福祉への理解を深めるために必要なこと

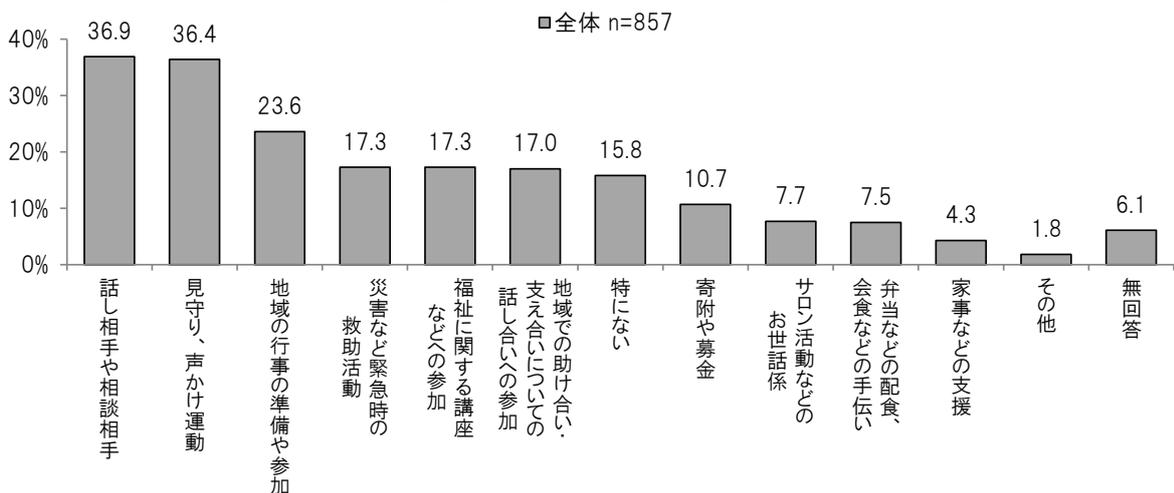


問 24 地域で人々が安心して暮らせるように、あなた自身にできることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

「話し相手や相談相手」が36.9%、「見守り、声かけ運動」が36.4%

地域で人々が安心して暮らせるように自身にできることについて、「話し相手や相談相手」が36.9%、「見守り、声かけ運動」が36.4%となっています。次いで、「地域行事の準備や参加」（23.6%）、「災害など緊急時の救助活動」「福祉に関する講座などへの参加」（ともに17.3%）となっています。

図表 68 地域での安心した暮らしのために自身でできること



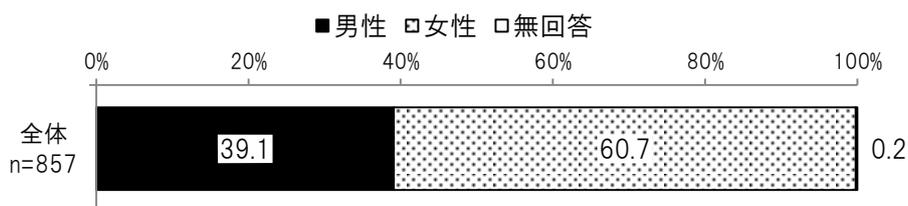
VII あなた自身について

ア 性別

「男性」が39.1%、「女性」が60.7%

性別をみると、「男性」が39.1%、「女性」が60.7%となっています。

図表 69 性別

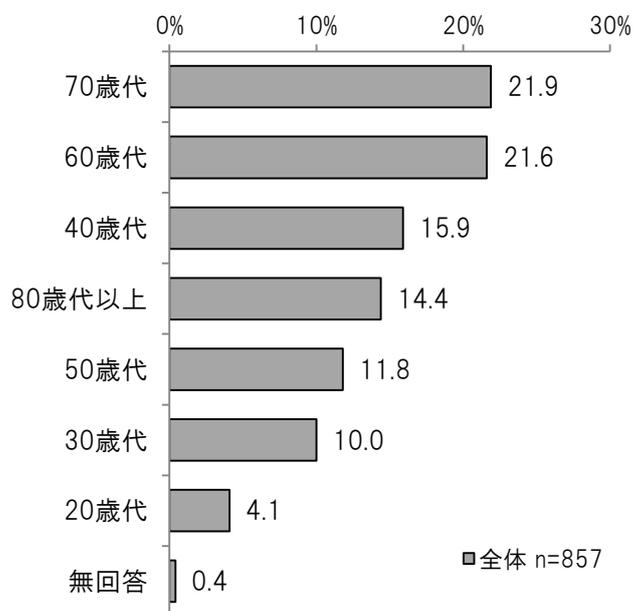


イ 年代

「70歳代」が21.9%、「60歳代」が21.6%

年代をみると、「70歳代」が21.9%と最も高く、次いで「60歳代」(21.6%)、「40歳代」(15.9%)、「80歳代以上」(14.4%)となっており、60歳代以上が6割弱を占めています。

図表 70 年代

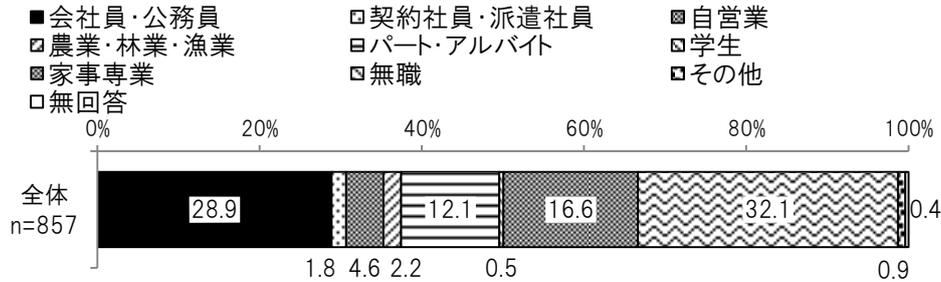


ウ 主な職業

「無職」が32.1%、「会社員・公務員」が28.9%

主な職業をみると、「無職」が32.1%と最も高く、次いで、「会社員・公務員」(28.9%)、「家事専業」(16.6%)、「パート・アルバイト」(12.1%)となっています。

図表 71 主な職業

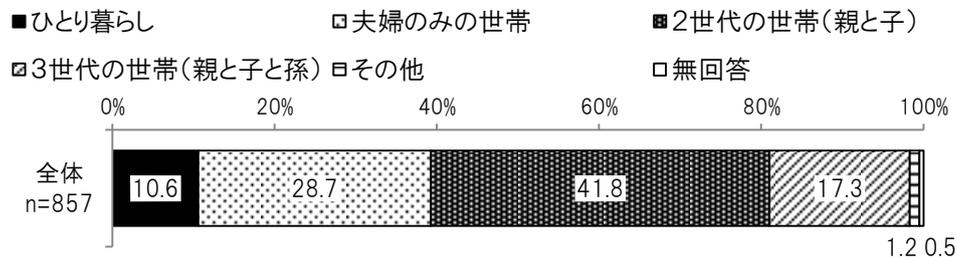


エ 家族構成

「2世代の世帯（親と子）」が41.8%

家族構成をみると、「2世代の世帯（親と子）」が41.8%と最も高く、次いで、「夫婦のみの世帯」(28.7%)、「3世代の世帯（親と子と孫）」(17.3%)、「ひとり暮らし」(10.6%)となっています。

図表 72 家族構成

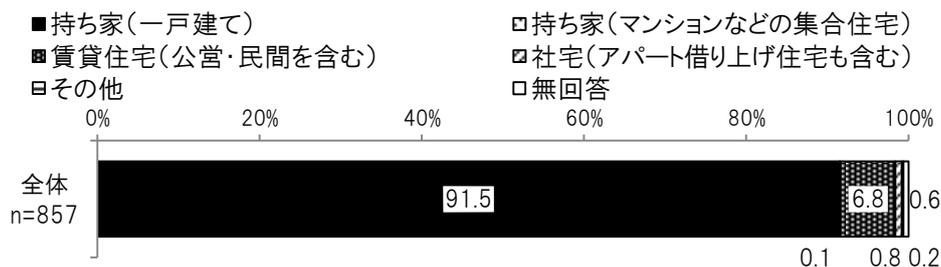


オ お住まいの形態

「持ち家（一戸建て）」が91.5%

お住まいの形態をみると、「持ち家（一戸建て）」が91.5%と、9割強を占めています。

図表 73 お住まいの形態

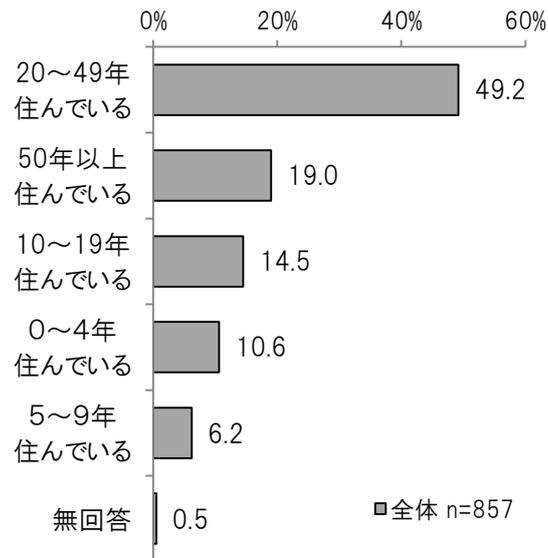


カ 居住年数

「20～49年住んでいる」が49.2%

居住年数をみると、「20～49年住んでいる」が49.2%と最も高く、次いで、「50年以上住んでいる」が19.0%で、20年以上住んでいる人が7割弱を占めています。

図表 74 居住年数

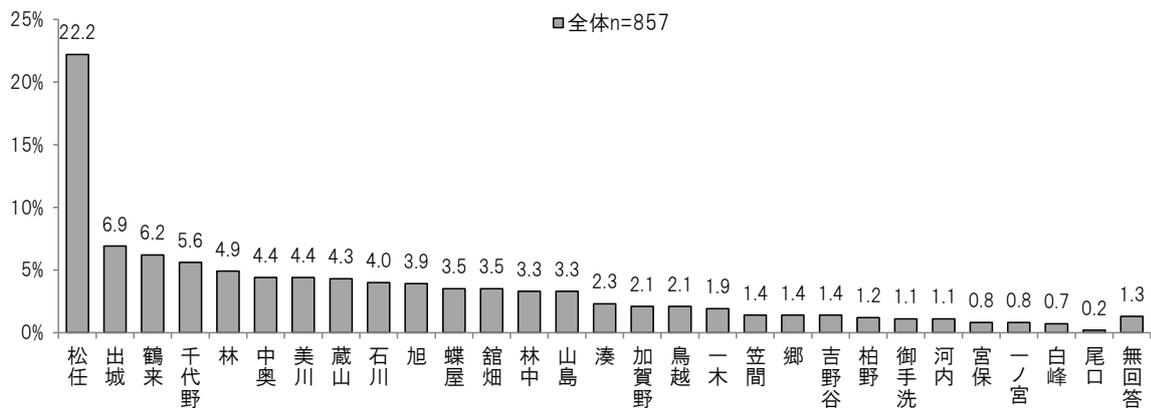


キ 居住地区

「松任」地区が22.2%

居住地区をみると、「松任」が22.2%と最も高く、次いで「出城」(6.9%)、「鶴来」(6.2%)、「千代野」(5.6%)となっています。

図表 75 居住地区



8 用語解説

	用語	意味	
あ行	オストメイトトイレ	がんや事故などによって、腹部に人工肛門や人口膀胱をつくる手術を受けた方（オストメイト）が利用できる洗浄機能等を備えたトイレ。	
	共助	地域住民が互いに助け合い、よりよい地域づくりのために協働すること。	
か行	共生社会	人々が互いに相手の人格や個性を尊重し認め合い、障害の有無、性別、年齢、人種等を問わず、誰もが積極的に参加・貢献できる社会。特に障害福祉の分野で語られることが多い。	
	健康づくり推進員	健康づくりに関心のある市民を募り、行政とともに市民が楽しく主体的に健康づくりに取り組めるよう、ウォーキングをはじめ様々な活動を行うボランティア。	
	公助	自身や家庭、もしくは地域等では解決できない問題を、国や県、自治体が支援すること。	
	子育て支援センター	育児相談や子育て情報の提供、一時預かり、休日保育、育児サークルの支援等、子育て世帯を総合的に支援し、子育てに対する不安の解消や親子同士の交流促進等を図る施設。	
	子育てひろば	未就園児をはじめとする子どもやその家族が気軽に集いコミュニケーションをとることや、子育てに関する相談等ができる場所。季節ごとの行事なども開催される。	
	さ行	災害ボランティアセンター	災害により被害が発生した場合に、被災した地域住民の現状を把握する中で出てきたニーズに対応することを目的に、ボランティアが円滑に効率よく作業を行うことができる環境を整えるために設置されるもの。
		自助	日常生活のなかで生じる課題について、自分と家族とが支え合い、解決に向けて努力すること。
障害者差別解消法		障害の有無に関わらず、誰もが生き生きと暮らすことができるように、国、地方公共団体、事業者が障害を理由にサービスの提供を制限・拒否することを禁じ（「不当な差別的取扱いの禁止」）、障害者から要請があった場合に、社会の中にあるバリアを取り除くための対応にあたること（「合理的配慮の提供」）を定める法律。	

	用語	意味
た 行	シルバー人材センター	臨時的・短期的もしくは軽易な業務やボランティア活動を希望する高齢者に対して、その機会を提供することで、高齢者の生きがいがづくりや、地域社会の活性化に資する組織。
	成年後見制度	認知症高齢者や知的障害及び精神障害のある方など、判断能力が不十分な人を悪徳商法や不利益な契約等から守るため、家庭裁判所が成年後見人等を選任し、財産や契約、協議等の管理・支援を行う制度。
	総合的な学習の時間	小・中・高等学校等において実施されている学習時間で、児童・生徒らが自ら課題を見つけて取り組み、学び、考えることで、思考力や判断力、表現力が求められ、かつ変化し続けている社会に対応できる能力を養うことを目的としている横断的で総合的な授業。
	地域ふれあいサロン	地域住民・ボランティアが主体となり、町内会単位で行っている高齢者の閉じこもり予防、介護予防、認知症予防やリフレッシュ活動事業。
は 行	特定健診、特定保健指導	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に実施されるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）。
	バリアフリー	高齢者や障害者等が安全に安心して暮らせるように、妨げとなる障壁を取り除くこと。建物や道路の段差解消や手すり、スロープの設置等の物理的なものをはじめ、制度的、心理的なものや、情報に関するもの等多岐に渡る。
	ファミリーサポートセンター	子育ての援助をしてほしい方（依頼会員）に子育ての援助のできる方（協力会員）を紹介し、地域ぐるみの子育てを支援する事業。会員を対象とした講習や交流会等も開催している。
	福祉コミュニティ	地域住民が主体的に福祉に関心を持ち、行政とともに福祉サービスの提供や、課題の解決・質の向上に取り組む共同体。
	福祉推進委員	地域住民に対する見守りや、民生委員児童委員をはじめ、町内会、地区社会福祉協議会等の活動を支援する人。
	福祉避難所	災害時において、高齢者や障害者、乳幼児等の特に配慮を必要とされる方（要支援者）を受け入れる避難所。

	用語	意味
ま行	放課後児童クラブ	就業等により親が昼間家を空ける家庭の児童（小学校1～3年生）を、放課後や夏休み等の間保育する場。働きながら子育てをする世帯を支援するとともに、子どもの社会性や協調性を育む場にもなっている。
	ボランティア	自発的で自由な意思に基づき、社会貢献を行うこと、及びそれに携わる人のこと。基本的に無償で行われる。
	マイ保育園・マイ幼稚園事業	在宅保育をしている家庭や妊婦を対象に、身近な保育所（園）や幼稚園で子育て相談や育児見学・一時保育を行い、様々な不安の解消を支援する事業。
	民生委員児童委員	厚生労働大臣に委嘱され、行政や関係団体と連携を図りながら、地域住民に対して見守りや相談、課題解決に向けた支援を行う人。 なお、民生委員は児童委員も兼ねており、特に主任児童委員は児童福祉に関することを専門に担当している。
わ行	メタボリックシンドローム	腹囲が基準値（男性 85cm、女性 90cm）以上かつ高血糖・高血圧・脂質代謝異常のうち2つ以上が当てはまる状態。
	ワンストップサービス	1か所の窓口において相談・申請やサービス調整ができるようにするサービス。
その他	NPO (Non-Profit Organization)	民間の営利を目的とせず、社会的活動を行う団体。NPO法人と呼ばれる法人格を持つものだけに限らず、市民活動団体やボランティア団体等もこれに含まれる。
	SNS (Social Networking Service)	Web（ウェブ）上において、登録したユーザー同士が交流することを目的としたサービス。代表的なものとして、Facebook（フェイスブック）やTwitter（ツイッター）、LINE（ライン）などが挙げられる。

第2次白山市地域福祉計画
(平成 29 年度～平成 33 年度)

平成 29 年3月

白山市 生活支援課

〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目 1 番地

TEL 076-274-9509 FAX 076-274-9519